

1. 議事日程（第7日目）

（平成18年度安芸高田市決算審査特別委員会）

平成19年10月9日
午前10時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 議

2、議 題

- (1) 認定第 1号 平成18年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第 2号 平成18年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- (3) 認定第 3号 平成18年度安芸高田市老人保健特別会計決算の認定について
- (4) 認定第 4号 平成18年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について
- (5) 認定第 5号 平成18年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について
- (6) 認定第 6号 平成18年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (7) 認定第 7号 平成18年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (8) 認定第 8号 平成18年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (9) 認定第 9号 平成18年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (10) 認定第10号 平成18年度安芸高田市コミュニティプラント整備事業特別会計決算の認定について
- (11) 認定第11号 平成18年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- (12) 認定第12号 平成18年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について
- (13) 認定第13号 平成18年度安芸高田市水道事業決算の認定について

3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（18名）

委員	山 本 三 郎	委員	明 木 一 悦
委員	秋 田 雅 朝	委員	加 藤 英 伸
委員	川 角 一 郎	委員	塚 本 近
委員	赤 川 三 郎	委員	松 村 ユキミ
委員	熊 高 昌 三	委員	藤 井 昌 之
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男

委員 今村義照
委員 亀岡等

委員 岡田正信
委員 渡辺義則

3. 欠席委員は次のとおりである。(1名)

委員 玉川祐光

4. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(22名)

市長	児玉更太郎	副市長	増元正信
副市長	藤川幸典	総務企画部長	新川文雄
会計管理者	立田昭男	教育長	佐藤勝
教育次長兼教育総務課長	益田博志	教育参事兼少年自然の家所長	永井初男
教育総務課担当課長(学校教育担当)	大下典子	生涯学習課長	箕越秀美
吉田教育分室長兼八千代教育分室長	富田道明	美土里教育分室長兼高宮教育分室長	小田洋介
甲田教育分室長兼向原教育分室長	高橋義照	吉田幼稚園長	田丸文枝
教育総務課主査(庶務企画グループGL兼経営管理担当主査)	中川雅夫	教育総務課主査(学事施設グループGL)	大野泰典
教育総務課主幹(教育指導グループGL)	平川博秀	生涯学習課主査(社会教育グループGL)	児玉晃
生涯学習課主査(スポーツ振興グループGL)	大川美嗣	八千代教育分室主幹(教育グループGL)	沖本博
高宮教育分室主幹(教育グループGL)	吉川正紀	甲田教育分室主査(教育グループGL)	秋重正義

5. 職務のため出席した事務局の職氏名(5名)

議会事務局長	増本義宣	議会事務局次長	光下正則
議会事務局主査	児玉竹丸	専門員	新谷洋子
主任	國岡浩祐		



午前10時00分 開議

○山本委員長

皆さん、おはようございます。

玉川委員の方から、欠席ということで報告が出ておりますので、まずお知らせいたします。

ただいまの出席委員は18名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の決算審査特別委員会を開議いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付のとおりでございます。

それでは、認定第1号、平成18年度安芸高田市一般会計決算の認定についてのうち、教育委員会所管の決算についてを議題といたします。

初めに、教育長からあいさつを受けます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長

おはようございます。

本日は平成18年度の教育委員会にかかわります決算についてご説明を申し上げ、審査をお願いするものでございます。

国におきましては、学力あるいは人間力という言葉に代表されますように、教育改革の必要性を強く打ち出しておりますけれども、そのことについてはある程度見通しを持つ中で、平成18年度につきましてはいたずらに焦らずに、人輝く・安芸高田の教育の実現を目指して、教育総務課、学校教育課、そして生涯学習課の3課と6教育分室等々の力を合わせながら施策の展開に努めてまいりました。

それでは、これから教育次長並びに各課長から平成18年度決算につきまして説明を申し上げますので、よろしく審査のほどお願いいたします。

○山本委員長

それでは、決算についての概要説明を求めます。

益田教育次長兼教育総務課長。

○益田教育次長兼教育総務課長

それでは、平成18年度の教育費の決算概要についてご説明をいたします。

予算現額は14億2,609万3,000円で、支出済額は13億8,963万4,489円となっており、予算執行率は97.44%となっております。なお、予算現額14億2,609万3,000円のうち、吉田中学校校舎屋根改修工事の工事請負費1,086万9,000円と、この工事に伴う施工管理の委託料47万3,000円、合計で1,134万2,000円を平成19年度へ繰り越しております。

教育総務課の関係で主なものは、甲田中学校校舎補修工事1,044万4,350円を初め、小・中学校の維持修繕工事に3,680万98円を執行しております。また、小・中学校の備品整備に1,311万3,300円を執行しております。

学校教育課関係では、国際理解教育推進事業において5名のALTを招致し、児童生徒の英語力向上を図るとともに、特色ある学校づくり事業を幼・小・中で展開しております。また、適応指導教室運営事業ではあすなろ学級を開設し、不登校状況の改善を図っております。また、特別支援教育事業では、5つの小学校に教育介助員を1名ずつ配置し、教

育支援を行っております。

生涯学習課関係では、コミュニティーのあるまちづくりとして、国際交流事業、安芸高田少年自然の家開設準備事業を実施し、生き方の基盤づくりでは、家庭教育事業、青少年教育事業を実施いたしております。また、人や自然や文化を大切にする社会づくりでは、文化講演、人権教育事業、文化財保護事業等を実施するとともに、豊かな自分づくりでは、新図書館開設・開館準備や高齢者大学等の多様な学習機会の提供をいたしておりますとともに、生涯学習施設の維持管理を行っております。

以上が教育費の決算概要でございます。

それでは、引き続き私の方から決算書で歳入を、主要施策の成果に関する説明書で教育総務課関係の歳出を説明し、学校教育課、生涯学習課の関係の歳出は、それぞれ担当課長の方から説明いたします。

それでは、決算書の21ページ、22ページをお願いいたします。

教育関係の歳入でございますが、款12の分担金及び負担金、2項の2目教育費負担金、調定額が376万7,360円、収入済額が372万5,360円でございます。この内訳の、1節小学校費負担金67万3,440円、収入済額は同額で、これは学校内事故の共済掛金保護者負担分でございます。2節の中学校費負担金、調定額35万9,720円、収入済額も同額でございます。これも1節の小学校費負担金と同様で、共済掛金の保護者負担分でございます。3節の幼稚園費負担金273万4,200円、収入済額は269万2,200円、収入未済額が4万2,000円となっております。これは17年の滞納分1名分で、7カ月分でございます。収入済額の内訳は、幼稚園保護者の負担金、現年分の保育料41名分と、幼稚園での保護者の共済掛金負担分でございます。

次のページをお願いいたします。

13款の使用料及び手数料、1項の使用料、7目の教育施設使用料、調定額が4,179万8,075円、収入済額も同額でございます。この内訳は、1節学校教育施設使用料、調定額18万円、収入済額も同額でございます。これは僻地教員住宅使用料で、1万5,000円の12カ月分でございます。2節の社会教育施設使用料、調定額332万7,465円、収入済額も同額でございます。この内訳は、公民館使用料と文化施設使用料でございます。文化施設使用料は、八千代の丘美術館117万2,940円、吉田歴史民俗資料館100万3,900円が主なものでございます。3節の保健体育費施設使用料3,829万610円、収入済額も同額でございます。この内訳は、学校開放施設使用料、それから体育施設使用料でございます。体育施設使用料のうち主なものは、サンフレッチェ分のサッカー公園使用料が3,500万円、同じく、サンフレッチェ分の吉田温水プール使用料が200万円となっております。

続きまして、31、32ページをお願いいたします。

14款の国庫支出金、2項の国庫補助金、6目の教育費国庫補助金、調定額が254万2,000円、収入済額も同額でございます。この内訳でござい

ますが、1節の小学校費補助金、調定額5万5,000円、収入済額も同額でございます。これは要保護及び準要保護児童援助費の補助金で、補助率が2分の1でございます。2節の中学校費補助金、調定額248万7,000円、収入済額は同額でございます。これも要保護及び準要保護生徒援助補助金で、補助率が2分の1で、対象生徒15名となっております。また、寄宿舎朝光寮の住居費補助金が2分の1、歳入をいたしております。次の14款の国庫支出金、3項の委託金の一番下の欄の4目の教育費国庫委託金、調定額が243万1,409円で、収入済額も同額でございます。この内訳は、1節の保健体育費委託金で、調定額、収入済額、同額でございます。これは平成16年から18年度で小学校13校で実施いたしております18年度分の子どもの体力向上推進事業費委託金で、国の委託事業で100%の事業でございます。

続きまして、41、42ページをお願いいたします。

15款の県支出金、2項の県補助金、6目の教育費県補助金でございますが、調定額は389万7,000円、収入済額も同額でございます。この内訳は、1節社会教育費補助金17万円、収入済額も同額でございます。これの内訳はスポーツエキスパート事業補助金で、補助率3分の1でございます。学校スポーツ活動の指導員の事業でございます。それから、2節の学校教育費補助金、調定額372万7,000円、収入済額も同額でございます。この事業も100%事業で、エネルギー教育推進モデルとして、八千代中、根野小で実施した事業でございます。

次のページの3項委託金、6目教育費委託金ですが、45、46ページをお願いいたします。目の調定額は節と同額でございます。節の1、学校教育費負担金、調定額130万8,500円、収入済額も調定額と同額でございます。この内訳は、吉田小学校で実施いたしております子どもと親の相談員活用調査研究事業委託金として40万8,500円、また、甲田中、小田、川根小で実施いたしております豊かな体験活動推進事業委託金として90万円、歳入をいたしております。

続きまして、57、58ページをお願いいたします。

20款の雑入、5項の雑入、4目の雑入のうち、右の備考欄の下から7行目、教育総務課関係雑入14万2,903円の、これの主なものとは自販機の販売手数料10万6,845円が主なものでございます。続きまして、学校教育関係の雑入でございますが、21万3,202円の主なものは、奨学金の償還金15万4,000円が主なものでございます。続きまして、生涯学習課関係の雑入192万1,747円、これの主なものは、八千代の丘美術館入館作家電気代39万円、八千代ふるさと農園電気代21万6,655円、各施設の自販機の設置料が33万4,017円、吉田歴史民俗資料館の図録等販売代が19万6,700円となっております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

歳出につきましては、先ほど申し上げましたように、主要施策の成果に関する説明書でご説明いたしますので、教育総務課関係の170、171ペ

ージをお願いいたします。

それでは、教育総務課関係のご説明をいたします。

学校教育施設・設備・備品の充実として、学校教育活動を行うため、教育環境の施設整備の充実を図っております。また、備品につきましては、教育効果を高める観点から、整備に努めております。学校給食につきましては、各学校間における給食内容の均衡化、効率化と安全性、また、老朽化している施設等の対応を含めた学校給食環境の再編整備について学校給食検討会議を設置して諮問し、学校給食の今後の方向性、基本的な考え方に関する答申を得ております。

実施の内容でございますが、学校施設耐震化対策事業の決算額は412万6,500円で、耐震化優先度調査に基づく耐力度調査で、吉田小・中学校を実施し、向原中の柔剣道場の耐震化優先度調査を行っております。小・中学校情報教育機器更新事業の決算額は81万951円で、小・中学校情報教育機器の賃借を5年リースといたしております。平成19年3月16日から平成24年3月15日まででございます。なお、高宮中学校は合併時に設置しておりまして、更新時期がまだ来ておりませんので、この事業には含まれておりません。小学校施設・設備維持補修事業の決算額は995万2,958円で、刈田小学校の屋根補修工事129万4,476円ほか17件でございます。中学校施設の設備維持補修事業の決算額は2,294万2,695円で、甲田中学校校舎補修工事1,044万4,350円ほか12件で、2,176万9,845円となっております。また、工事設計・監理委託として、甲田中学校の68万9,850円と吉田中学校の48万3,000円で、117万2,850円の支出をいたしております。小学校施設・設備整備事業の決算額は341万7,380円で、美土里小学校の防雪ネット取り付け工事99万7,500円ほか6件でございます。中学校の施設・設備整備事業165万9,915円の決算額で、中学校職員室LAN工事81万9,000円ほか4件でございます。小学校備品整備事業の決算額は838万105円で、この内訳は、管理備品、向原小学校シュレッダー10万9,200円ほか54件、それから、教材備品、向原小学校気体採取器6セット6万1,800円ほか25件、障害児学級備品、船佐小学校時計の模型、3万1,500円ほか15件でございます。中学校の備品整備事業は473万3,195円の決算額で、この内訳は、管理備品で、吉田中学校の草刈り機2台、7万5,600円ほか27件となっております。また、教材備品として、甲田中学校特活ビデオ、理科ビデオ、理科CD9万9,750円ほか16件で186万5,175円の支出をいたしております。学校給食調理場再編整備事業は183万1,552円の決算額で、調査研究業者委託として147万円、学校給食等検討会議経費36万1,552円、これは委員報酬でございます。小・中学校の耐震化を推進するため、吉田小学校及び吉田中学校校舎の耐力度調査を完了いたしました。

また、小・中学校パソコン教室の情報教育機器については、入れかえによって情報教育の効率化や教職員の負担の軽減が図られております。小・中学校の維持修繕では、老朽化した施設・設備について一定程度の

改善が図られております。耐震化対策につきましては、耐震診断を計画的に実施し、耐震化改修工事の必要性があると考えております。教職員の1人1台パソコンにつきましては、早期に導入の必要性を感じております。また、教職員の1人1台パソコン、教職員は281名おるわけですが、19年度におきましても、財政上の問題等検討中で、早期に導入を考えております。備品整備につきましては、今後も必要度を検討しながら整備していく必要があると考えております。学校給食調理場の再編整備事業につきましては、適地の選定や施設整備、管理運営等について、次年度より計画的に整備を進めることが必要であると考えております。

以上で教育総務課の説明を終わります。

○山本委員長 続いて、関係課長等からの要点の説明があります。

大下学校教育課長。

○大下教育総務課担当課長 続きまして、学校教育課が所管をしております事業につきまして、歳出の決算を、主要施策の成果に関する説明書171ページから177ページにかけてご説明をさせていただきます。

学校教育課といたしまして、国際理解教育推進事業、特色ある学校づくり事業、適応指導教室運営事業、特別支援教育事業の、この4つの事業を掲載をしております。

それでは、まず、国際理解教育推進事業171ページをごらんください。

この事業につきましては16年度から継続をしておる事業でございますが、18年度も5名のALTを招致いたしまして、幼稚園、保育所、小学校の英語活動、それから、中学校の英語科授業のアシスタントとして、それぞれのところに派遣をいたしました。また、18年度は新規の事業といたしまして、小学校英語活動を充実させるために民間の指導機関、松香フォニックスという指導機関であります。委託契約を結びまして、教材の活用方法、それから授業展開の方法について指導を受けました。そして、このことが各学校で定着をいたしますように、国際理解教育指導員を全小学校に複数回ずつ派遣をいたしましてモデル事業を提示をしたり、また、英語活動小学校教諭の全員の研修会、それから地域別ブロック研修会等を実施をいたしました。さらに、保育所への派遣、そして地域における英会話教室の実施等、生涯学習の観点からも国際理解教育の推進にALTを活用をいたしました。

172ページでございますが、決算総額が2,601万754円でございます。主な内訳でございますが、ALT5名、国際理解教育指導員1名の報酬として2,099万5,826円、それから、新規の事業として松香フォニックスに対して指導業務の委託料156万6,275円、それからALTの家賃補助175万7,000円、それから、補助金といたしまして、これも高宮のALTの家賃補助でございますが、44万8,800円を支出いたしております。

成果と課題でございますが、小学校の英語活動におきまして指導方法等を統一をして指導したことについては、英語活動実施に対する小学校の教員側の不安も薄らいで、定着が図られたというふうに考えておりま

す。ここに示しております表は、小学校英語活動に対する児童の意識でございます。おおむね肯定的でございます。それから、中学校の英語課題でございますが、やはり中学校の英語科において、学力向上に今後も努めていく必要があるというふうに考えております。また、今後ますます国際化をしていく社会に対応できる子どもたちを育成していくために、さらに発展的に推進をしなければいけないというふうに考えておりますが、招聘の方法でありますとか人数等については、やはり事業成果が上がる方法をまだまだ模索できるというふうに考えておりますので、19年度、それから20年度、そういった方向で考えていきたいと思っております。

2つ目の特色ある学校づくり事業でございますが、それぞれの小・中学校、幼稚園が、児童生徒、園児の実態に応じた教育研究、それから地域に根差した教育活動を展開いたしました。教員の指導力の向上、それから体験学習を通しての子どもたちの豊かな心の醸成と、そういったものをねらいにいたしまして、実施内容に書いてございますように、172ページから175ページですが、各幼稚園、小学校、中学校が実施をしております。決算総額893万3,313円となっております。

成果でございますが、1点目が、176ページに飛んでおりますが、まず、教職員の授業力の向上、校内研修を充実させまして、教職員の授業力が向上したと。研究をした教科については、その学校の児童生徒の学力の向上につながっているというふうにデータからもとらえることができます。2点目ですけれども、地域の皆さんに来ていただいて触れ合いをする中で、子どもたちに感謝の心を、そして郷土を愛する心等、豊かな心が育ってきております。さらに、地域との連携が深まり、開かれた学校づくりが一層推進されたというふうに考えております。3点目ですけれども、やはり伝統と創造ということで、幼稚園・小・中学校ブランドというものが確立をしつつあります。学校長が示しましたビジョンを踏まえて、教育目標達成に向けて教職員が共通の意識を持って取り組みを進めていくということが、教育の活性化につながっているというふうにとらえております。

課題でございますが、各学校が各学校の特色を出すためにそれぞれの事業を推進するということは大変大切なことで、いいことだというふうに考えておりますが、安芸高田市として、19校と一円のやはり共通の課題というもの、それから目指すものというものがあります。今後、安芸高田市として、どこの園も、小学校も、中学校も、共通して取り組んでいくと、そういったものを示していく必要があろうかと考えています。課題の2点目ですが、やはり事業成果、事業評価、その工夫が必要です。そういった時期に来ているというふうに考えております。

続きまして3つ目の事業でありますけれども、適応指導教室運営事業でございます。あすなる学級を開設をいたしまして、不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立に向けての教育活動を展開をいたしました。在籍児

児童生徒の不登校の状況というのは改善が見られております。決算総額ですが、748万7,970円、その主なものといたしまして、所長1名、指導員2名の報酬651万6,600円でございます。在籍は、小学校3名、中学校9名と、12名が18年度の在籍でございます。

成果と課題であります。17年度と比較をいたしまして、18年度は児童生徒個々の不登校の状況に大きく改善が見られました。不定期ではありますが、特定の教科の授業に出ることができたり、あるいは学校行事に参加をしたりと、そういう学校生活に参加をする状況がふえてきております。

課題といたしまして、1点目は、やはり在籍をしている子どもが複数校種でありますし、複数学年であります。また、抱えている状況が一人一人違いますので、個別の対応支援が必要ということで、やはり指導体制の強化、そういったものが重要になってくると考えております。それから、あすなろ教室に在籍をしている子どもの不登校の状況というのは改善が見られましたけれども、市内の不登校児童生徒の数が、18年度、17年度に比較をしまして増加をいたしました。このあすなろ教室設置以外のところで、やはり不登校対策を具体的に構築するということが必要だと考えております。

それから、4つ目の事業として特別支援教育事業を上げておりますけれども、5つの小学校に教育介助員を1名ずつ配置をいたしまして、特別に支援が必要な児童生徒の状況に応じてきめ細やかな教育支援を行ってまいりました。それから、就学指導委員会を設置をいたしまして、児童生徒の障害の状況に応じました適正な就学指導に努めました。それから、特別支援学級の担任でありますとか教育介助員に対しまして教育課程を説明をいたしたり、特別支援教育に関する研修会を実施して専門性の向上を図りました。巡回相談の推進の支援をしまして、教育相談体制の充実を図ってまいりました。決算総額ですが、987万517円です。主な内訳でございますが、就学指導委員の委員等の報酬、それから、教育介助員5名の報酬979万円というふうになっております。

成果と課題でございますが、介助員を配置したことで、やはり個に対応するきめ細かな教育活動を展開することができ、保護者からも安心をしていただいているという状況がございます。それから、就学指導委員会の方は、医師、保健師、県立特別支援学校の教諭を委員に委嘱をいたしまして、専門的な視点からアドバイスをいただき、適正な就学指導ができたというふうに考えております。

課題でございますが、やはり今後ますます、特別支援教育に関する法改正もありまして、充実が求められておるわけで、教育介助員、それから特別支援学級の担任等々の専門的力量を向上させる取り組みをしていく必要があります。また、学校においても特別支援教育のコーディネーターの養成を図って、学校体制全体として特別支援教育を推進していく必要があります。これは県の事業であります。巡回相談事業、そして

スクールカウンセラー配置事業を活用して、ますますの教育相談体制の充実を図る、そういった必要があるというふうに考えております。

学校教育課は以上でございます。

○山本委員長

続いて、箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長

それでは、生涯学習課に関します主要事業の説明をさせていただきます。

平成18年度の基本方針としまして、4つの柱を立てまして取り組みをしていきました。

まず、第1番目にコミュニティーのあるまちづくりでございますが、21世紀社会の社会的・経済的要請にこたえる、主体的で自立した人材育成、地域リーダーの育成を図るため、国際理解教育の推進を図る事業を実施し、また、青少年教育の拠点施設となる安芸高田少年自然の家の開設に向け、少年自然の家の利活用計画を作成するとともに、今後の施設の基本的事項を検討、協議し、基本計画を策定するため検討委員会の委員さんを委嘱し、会議を開催をしてきました。

次のページをお願いします。

実施内容でございますが、国際交流事業といたしまして、ニュージーランド交流事業、決算額は404万7,812円、姉妹町でございますニュージーランド・セルウィン町に中学生を12名、市民8名を派遣し、交流を行いました。また、逆に5名の訪問団を受け入れまして、民泊等を通じ、交流を深めました。シンガポール交流事業につきましては、決算額102万4,430円、概要でございますが、シンガポール・メイフラワー中学校に中学生8名を派遣し、交流を行い、また、26名の訪問団を受け入れ、民泊等を通じて交流を深めました。日韓青少年交流事業でございますが、決算額20万7,000円、韓国から38人の青少年を中心とした訪問団を受け入れまして、民泊交流を図ったところでございます。イの安芸高田少年自然の家の開設準備事業でございますが、少年自然の家利活用計画策定業務262万5,000円、これは業務委託料でございます。安芸高田少年自然の家検討会議につきましては、委員報酬といたしまして、決算額13万円でございます。

成果でございますが、地域、学校限定の事業でありましたニュージーランド交流事業とシンガポール交流事業につきまして、ともに市内の全地域、全中学校に対象を広げまして、6中学すべての生徒並びに4地域、これは旧町単位の市民を海外に派遣し、異文化の理解、英語能力の基礎やコミュニケーション能力など、国際社会における基礎的な力の育成を図ることができました。

課題でございますが、国際交流活動を全市的に推進する安芸高田市国際交流協会の設立に向け、支援を行うことが必要ではないかというふうに思っております。

次に、生き方の基盤づくりでございますが、教育の出発点でもあります生きる力を育成する上で重要な役割を担う家庭教育を支援するととも

に、学校の放課後や週末にスポーツ活動や地域に根差した多様な体験、交流活動の機会を子どもたちに提供する青少年教育事業の取り組みを行いました。

実施内容でございますが、家庭教育事業でございます。家庭教育講座、決算額69万5,218円、回数34回、延べ参加人数が2,132人となっております。また、食・遊・読実践交流会、これは広島県が掲げております事業でございます、これに共催をしたということにしております。決算額11万6,689円でございます。青少年教育事業でございますが、地域子ども教室、決算額471万1,084円でございます。これは各種団体がありまして、759回の開催で、参加人数が1万2,789人ございました。

成果でございますが、広島県の「食べる！遊ぶ！読む！」キャンペーンに賛同し、食・遊・読実践交流会を広島県教育委員会とともに、市PTA連合会の後援とともに甲田町のミュージズで開催をいたしました。この取り組みによりまして、地域人材を活用する中でキャンペーンの趣旨を全市的にPRすることができたというふうに思っております。

課題でございますが、食・遊・読に関する地域活動や地域子ども教室の活動を支援し推進するために、地域人材の育成と活用を推進するネットワークづくりが必要であるかというふうに思っております。

続きまして、人や自然や文化を大切にする社会づくりでございますが、郷土の歴史、史料やすぐれた文化、芸術の鑑賞機会の充実、市民の文化意識の高揚を図り、また、人権教育におきましては、講演会や映画上映会などを通じて、市民の人権に関する学習機会の充実に努めました。文化財の保護と活用、伝統文化保存伝承活動の支援につきましては、日本100名城に選定されました郡山城の整備を初め、神儀や獅子舞など、地域の伝統文化を保存し伝承する活動を支援をしました。

実施内容でございますが、歴史民俗資料館の企画展、これを年3回開催をさせていただいております。決算額は367万7,190円でございます。

次のページをお願いいたします。

同じく、八千代の丘美術館の企画展でございますが、榑崎益弘洋画展など23回、決算額は414万550円でございます。市民ギャラリー向原特別展でございますが、和高節二寄贈作品展を特別展を開催をしております。決算額100万3円でございます。県美展の巡回展でございますが、18年度につきましては甲田文化センターミュージズで開催をしております。決算額36万9,094円でございます。文化講演会の開催でございますが、映画上映会、決算額22万6,175円、田園パラッツォ文化ホール自主事業でございますが、241万1,000円、NHKラジオ「真打ち競演」公開録音が7万1,610円、文化講演会109万5,579円でございます。また、子どもを対象にした文化・芸術事業でございますが、歴史民俗資料館の絵画コンクール、文化財を描こうということで開催をしております。決算額9万4,530円、これは市内小学校の4年生から6年生の児童を対象に作品を募りまして、審査、表彰、展示を行ってまいりました。八千代の丘美術館児

童生徒自画像展でございますが、決算額56万3,800円、これもやはり市内の小・中学校の児童を対象に自画像の作品を募り、展示を行ってきました。八千代の丘美術館入館作家出前教室、決算額ゼロでございますが、これは作家さんのボランティアということで開催をさせていただいております。市内幼稚園、小・中学校に入館作家が出向き、絵画指導や創作活動などの指導を行っていただきました。さわやかこども劇場でございますが、これは広島県との共催事業でございます、決算額22万4,250円、劇団たんぽぽによる小学校公演を実施しております。

次のページ、人権教育事業でございますが、これは委員・職員研修といたしまして、2回の人権教育講座を開催をさせていただいております。決算額5万5,000円、そして、映画上映会20万5,500円、講演会としまして26万800円、その下の文化財の保護・活用事業でございますが、日本100名城郡山城整備、決算額518万6,895円でございます。これは右に掲げてございますように、工事請負費が主なものでございます。市天然記念物の大澤田湿原の調査委託料でございますが、これが78万7,500円、埋蔵文化財試掘調査394万9,250円、これは埋蔵文化財の試掘に关します業務委託料でございます。

次のページをお願いいたします。

伝統文化保存伝承活動支援でございますが、ふるさと文化再興事業としまして、地域の伝統文化を伝承するという事業でございます。決算額は1,042万1,845円でございます。これは用具等の整備について、獅子頭神社神儀保存会など、10団体への支援を行っております。

成果でございますが、安芸高田市の生んだ日本画の巨匠、故和高節二画伯の寄贈作品を常設する市民ギャラリー向原を開設し、このギャラリーは向原支所3階の空き施設を利活用しまして、地元振興会の協力により施設を運営するものでございます。安芸高田市のシンボルと言える毛利元就の居城、郡山城が日本城郭協会より日本100名城の選定を受け、これを受けまして、通常管理業務に加えて、老朽した参道ぐいの整備や100名城選定記念碑の設置などを行い、平成19年度に実施されます100名城スタンプラリーに向けて条件整備を行ってきました。

課題でございますが、美術館、歴史民俗資料館の作品や歴史史料の所蔵点数が増加しまして、保存環境の整った収蔵施設の確保が急務になっております。また、文化センター機能を持つ市内の各文化施設の一体的な管理と事業計画の調整により、今後さらに施設の有効活用を図る必要があるというふうに思います。

次に、豊かな自分づくりでございますが、社会教育施設を初め、地域の拠点施設を会場といたしまして、現代的課題を中心にさまざまな学習機会を提供し、市民の教養の向上や生活文化の振興を推進してきました。また、市民の生涯学習の拠点施設となる新しい図書館の開館準備に向け、図書資料の整備なども行いました。また、市内のスポーツ施設を活用しながら、市民の体力づくり、健康づくりのため、既存のスポーツ団体活

動や特色あるスポーツ活動を支援し、学校や地域総合型スポーツクラブなど、日常的なスポーツ活動の充実を図りました。

実施内容でございますが、図書館、資料等の購入でございます。決算額が269万7,814円、これは図書、雑誌、視聴覚資料等の購入費でございます。読書推進事業でございますが、23万655円、これは読み語りの会と、また、紙芝居会の実施等の経費でございます。図書館の状況でございますが、これは年度末蔵書冊数、または年度末登録者数、年間個人貸出数ということで、17年度、18年度、それぞれ比較をさせていただいております。

次のページをお願いいたします。

新図書館開館準備でございますが、図書資料等の購入につきましては、2,039万9,095円でございます。これは図書資料1万866冊、また、業務用パソコン1台ということになっております。I Cタグ等図書装備料487万6,952円、I Cタグ、館名シール等でございます。移動図書館車整備52万1,821円、これは修繕料、また、自動車の重量税等でございます。多様な学習機会の提供といたしまして、情報通信技術基礎技能講習、これをI T講習会と申しておりますが、決算額209万8,966円、高齢者大学につきましては312万2,698円、市民セミナー29万7,202円、その他の教室、講座でございますが、134万2,139円、歴史民俗資料館の公開講座に10万3,820円、八千代の丘入館作家、これは先ほどとダブりますので、ここは省略をさせていただきたいと思っております。スポーツ、体力づくりの推進でございますが、地方総合型スポーツクラブの推進としまして355万4,000円の、これは補助金でございます。子どもの体力づくりの推進でございますが、481万9,396円でございます。

次のページをお願いいたします。

特色あるスポーツ活動、スポーツ大会、イベントの支援でございますが、1,011万5,837円でございます。これは体育協会の補助金等でございます。指導者の育成93万2,190円、これにつきましては、体育指導員、協議会委員等に研修会に参加していただくと、また、指導技術や資質の向上を図ったということでございます。

成果といたしまして、新図書館の図書の選書に当たりましては、司書に加え、図書館協議会委員に選書委員になっていただきました。地域総合型スポーツクラブにおきましては、スポーツ活動と会員相互の親睦、交流を図る大小のスポーツ交流大会を実施しまして、スポーツを通じた生きがいづくり、健康づくりに寄与をしております。また、地域でスポーツができる環境づくりのため、スポーツ教室の開催やスポーツ団体、イベントの支援を行い、市民の運動する機会を提供をしております。

課題といたしましては、高齢者大学や市民セミナーにつきましては、各地域の事業から、市全体の事業として実施する必要があるのではないかとということでございます。また、継続したスポーツ大会やイベントの広報活動を積極的に行い、市民の参加を促していくという必要があるかどうか

と思います。

生涯学習施設の維持管理でございますが、公民館や歴史民俗資料館などの社会教育施設、グラウンドやプールなどのスポーツ振興施設の維持管理並びに用具等の整備を行いました。社会教育施設でございますが、決算額5,266万1,594円、内訳は、公民館1,268万9,003円、博物館等803万237円、その他の社会教育施設3,194万2,354円でございます。スポーツ振興施設、決算額3,042万2,098円でございます。主なものとしまして、グラウンドに2,088万1,995円でございます。体育館は111万2,606円でございます。プールにつきましては841万7,497円。指定管理施設でございますが、決算額1億6,536万9,057円、内訳は、八千代文化施設フォルテでは776万9,057円、向原若者センター831万6,000円、吉田歴史民俗資料館793万6,000円。

次のページでございますが、B&G海洋センター、3カ所ございますけれども、3,092万7,000円、吉田運動公園1,877万1,000円、吉田サッカー公園4,642万5,000円、吉田温水プール4,081万8,000円、美土里総合運動公園327万8,000円、美土里の森交流空間112万9,000円でございます。

成果でございますが、施設利用の公平性を確保するために、施設使用料の統一的な減免規定の作成に取り組みました。また、スポーツ施設の整備を行い、施設が充実し、また、AEDの設置によりまして、より安全・安心な施設がふえたように思います。

課題といたしましては、同種施設の利用時間や利用手続の受け付け方法などを統一し、一体的な管理と施設利用の公平性を図る必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○山本委員長 それでは、ここで11時10分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

松村委員。

○松村委員 主要施策の方の176ページの適応指導教室の運営ということなんですが、課長さんの方から詳しく説明をいただきまして、大変成果が上がっていることを伺ったわけですが、けさの中国新聞を見ましたところ、トップのところ、北海道大学の教授が調査した結果によると、中学生、中学1年生が1割のうつ、躁うつというふうな見出しが出まして、今は社会背景というか、やっぱりそういう中で、大人も含めていろんなストレスがたまるとか、いろんな犯罪も多くある中で、そういう全域的な、本市、今現在はあすなろ教室では小学校3人と中学校9人、それで、学校の方へも出かけるようになって成果が上がるとのことなんですが、課長さんの終わりの方にちょっとつけ加えていただきましたのが、今現在の

この子どもさん以外にも幾分そういう気配がありながら、どこか、ここで、あすなろでなしに、よその施設へ行っておられるということだったのかどうか、そこらあたりが全国的に今そういう傾向が子どもの中にも影響しておるといいう中で、本市の小・中学校、そこらあたりの全体的な空気と、それから、けさ言われた、今、あすなろへは来ておられないけれども、そこらの動きというか、そののところがちょっともう一度お願いします。

○山本委員長 答弁を求めます。

大下学校担当課長。

○大下教育総務課担当課長 18年度の小・中学校の不登校児童生徒の状況でございますが、あすなろへ通っている子どもを含めて、全部で51人という数字が出ております。あすなろに行っている子どもは12名ということですが、この不登校の定義がずっと常時ですね、常に学校に登校しないということではなくて、年間30日以上という定義がございまして、行ったり行かなかったりといったような状況の子どもも含めまして51名ということでございます。

18年度において、17年度と比較したときに増加をいたしました。いろいろ背景の分析をしましたが、この不登校の問題にかかわっては個々の状況が大変さまざまということなんですが、やはり友人関係がきっかけになったりとか、それから、家庭の状況によって転校しなくてはいけなくなったときの不適応であったり、そういったようなことで、現在、18年度は51名という数字を上げております。

他の施設へ通っている子どもはおりません。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

松村委員。

○松村委員 それでしたら、今説明をいただきましたような年間30日以上というのが基準でなるわけですが、その瀬戸際のところというか、そこらで、あすなろ教室へ今度かわって行きたいとか、行かせようとか、来てくださいとかいう、そこらの決め手は、あれは本人とか家庭、保護者、そこらが対応をされるんでしょうかどうか、ちょっと済みません。

○山本委員長 答弁を求めます。

大下学校担当課長。

○大下教育総務課担当課長 適応指導教室への在籍につきましては、中心的には校長がといたしますか、その学校が、担任も含めて、保護者、それから本人と対応して、校長が入所許可といたしますか、それをするような規則になっております。

つまりいたときに適応指導教室を紹介をして、適応指導教室に、2カ月なら2カ月とか、3カ月なら3カ月いて、またエネルギーを取り戻して、元気を取り戻して学校に復帰をしたという例もあります。それもすべて学校、中心的には学校と保護者、児童生徒の話の中で入所を決定をいたします。うちの指導主事ももちろん一緒にかかわらせていただきますし、ケースによっては社会福祉課の皆さんともケース会議を開くこともございます。以上です。

○山本委員長 松村委員、よろしいですか。

川角委員。

○川角委員 済みません。2点ほどお伺いをいたします。

成果に関する説明書の中で、170ページの学校施設ということがあるわけですが、その中で表がありまして、一番上の耐震化の関係があつて、412万6,500円が決算額になっておるわけで、吉田小、吉田中、向原中、それぞれ調査業務ということで行われておるわけでございますが、その結果についてどうだったんかと。それで、それに伴ってその工事がどの程度必要なのか、その業務において指摘され、あるいはそこらの関係がどのようになっておるのかということ、この業務調査に基づく今後の対応ということはどうなっておるのかということをお聞きをいたしたいのと。

それから、182ページのところで、伝統文化保存伝承活動支援ということがございまして、1,042万1,845円というのが決算額になっておるわけでございまして、これで見ると10団体ということでございますので、1つの団体が約100万円ぐらいの補助ということであろうかと思うんですが、これは書類でなくて口頭でよろしゅうございますので、その10団体のこういうものがあるんよということをお教えいただければというふうに思います。1団体100万円以上ということになればかなりな補助になりますので、そこらが他の団体との果たして整合性があるのかどうかというのも問題があるんじゃないかというふうに思いますので、そこについて、団体でこういうことを出ておるんだということの説明をいただきたいと質問をいたします。以上です。

○山本委員長 答弁を求めます。

大野主査。

○大野教育総務課主査 施設係の方から、18年度に行いました今の耐震化対策ということで、吉田中学校と吉田小学校の耐震化の耐力度調査ということで、17年に行いました優先度調査の結果に基づきまして、2校を選定して調査をしております。

その結果につきましては点数で出ておりますけども、吉田小学校については3,000点台、これは点数でいいますと3,000点台の前半ということ、3つに分かれておりますので、個々の点数をいいますと、エクスパンションで3つに分かれておりますので、建築年度の若干の違いによりまして3,309点と3,116点と3,536点。国の補助基準に基づきますと、これは5,000点以下であると危険となるということで、その基準を下回っておるのが実態です。

今後の工事につきましては、具体的にはどの辺をどのようにということはまだ今現在検討中でありまして、総合計画の実施計画の中には、来年以降順次、今の優先度調査に基づいた工事ですよね、それを計画しております。

中学校につきましてはの結果ですけれども……。

○山本委員長　　もう少しちょっと大きい声で言うてみてください。

○大野教育総務課主査　　中学校の方の結果ですけども、こちらもエクスパンションで2つに分かれておりますので、1つが4,216点、もう一方が3,612点という結果が出ております。これも同様に、工事の方は、具体的にはどの辺をどのようにとすることはまだ現在検討中でありまして。以上です。

○山本委員長　　続いて、箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長　　先ほどのご質問の伝統文化保存伝承活動支援ということでございますが、これは国から、安芸高田市のふるさと文化再興事業安芸高田市実行委員会という実行委員会がございまして、そちらの方へ直接補助金としておりまして、その10団体へ対して支援をしてきたという内容でございます。団体は、ここに書いてございますように、獅子頭神社神儀保存会、これが85万8,000円、男山神社神儀保存会が15万円、埃ノ宮神社神儀保存会61万6,200円、宇佐神社神儀保存会が96万8,500円、横田獅子舞保存会85万2,500円、本郷獅子舞保存会90万5,000円、大土山田楽団86万8,500円、春日神社神儀保存会282万円、原田はやし田保存会130万7,250円、八千代神楽団102万3,750円、その他、この実行委員会に係ります旅費とか謝礼が含まれて、1,042万1,845円となります。以上です。

○山本委員長　　川角委員。

○川角委員　　耐震化の関係については答弁をいただいたんですが、3,000点ですか、何か基準があって、5,000ないと県の補助は、国ですか、県ですか、受けられないという答弁であり、また、中学校の方も4,000点というようなことで、やっぱり5,000にはちょっと至ってないと。ぎりぎりのところだろうと思うんですね。それから見るとかなりその危険度というのはあるのではないかというふうに認識するわけですが、そこらで、ただ、国の補助基準は下回っておるからいいよという部分じゃあ、なかなか安心して子どもが勉強できる状況にないのではないかというふうに思いますので、これはこれから十分検討されることではあるとは思いますが、この検査結果を十分とらまえて、今後の一つの補修計画いいますか、そこらを早急に立てられる必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、来年度ぐらいからひとつ取りついていくという答弁もあったようなので、そこらはひとつ、せっかくこの調査もされたわけでございますので、これを生かして、具体的に補修計画をしていただきたいというふうに思います。

それから、さっきの文化の保存の支援事業でございますが、これはさっき聞きましたらトンネル事業だということで、市の経費は持ち出しになっちゃおらんというようなことで、無形文化財になっておるのかなというふうに思うんですが、中には200万というような多額なものも出るところもございまして、少額のものもあるわけですが、団体的には大体10団体ぐらいということで、ここへ書いてあるとおりであるようでございますので、これはそういうことであるのなら、もう高田市の単独の予算ということではないので、いろいろここに選定された理由と

いうのがあるだろうと思うんですね。

ですから、それはここでどうなんだということにはいかないと思うんですが、そういうことで、一応これはトンネル事業で10団体でということとひとつ理解をさせていただきましたが、やはり市としてはこれらの中へまだ含まれるものがあるのではないかと。あるいはまた、これらも衰退して余りやっておられないところへある程度出ておるものもあるんじゃないかというふうには思うんですね、現実として。そこらが、やはり市の一つのそれは対応としてされるのか、もう全然その余地はないのか、その点について最後お聞きしたいというふうに思います。

以上でございますので、答弁を求めます。

○山本委員長 答弁を求めます。
暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前11時26分 休憩

午前11時27分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本委員長 再開いたします。
箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 先ほどの質問でございますが、これは国の委嘱事業ということで先ほどご理解をいただいたと思うんですが、確かに他の団体というのはたくさんございます。基本的には地元でこういったものは管理をしていただくということでお願いをして、市の財政等のこともございますので、こういった金額の大きい国の委嘱事業等がございますので、こういった事業をフルに活用をしていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 益田教育次長。

○益田教育次長 先ほどの耐震化の今後の計画でございますが、現在、実施計画の5年計画を、調整を旧自治振興部の方で作成しております。その中へ、平成21年度から一部調査に入りまして、22年度ぐらいから実施ということで、6年間で、今対象となっております12校を10億2,200万円の計画で大規模改修等をやっていききたいというような計画で、現在、実施計画の方へ掲載をいたしております。以上でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。
赤川委員。

○赤川委員 先ほどの松村委員の質問された関連で、1点ほどお伺いいたします。まず、不登校児童が51名ということでございましたが、18年度については小学校が何名、中学校が何名、また、あすなろ学級に12名ということでございましたが、その中で改善が見られたということでございますけれども、何名、学校復帰をされたのか。まず、そこらあたりをお伺いいたします。

○山本委員長 答弁を求めます。
大下学校担当課長。

○大下教育総務課担当課長

18年度におきまして、不登校児童生徒の数でございますが、小学校が12名です。中学校が39名。計51名というふうになっております。

18年度のあすなろ学級に在籍している子どもで、改善が見られた具体的な例というご質問でございましたが、3年生が3名おりました、3年生につきましては、あすなろでの進路指導、学校での進路指導も含めて、3名ともそれぞれ、いろいろなところへですけれども、進学というか、いたしましたし、また、復帰の方いたしました。それから、100%ではないですけれども、18年度に在籍しておりました子どもで、例えば卒業式に出ることができたりとか、あるいは19年度に入って学校に復帰をして、今現在学校の方に通っている中学生でありますとか、そういったような個々の状況の中で、具体的に状況をもう少しお伝えした方がよろしいでしょうか。

19年度、学校の方に復帰をしております者が、18年度在籍しておった子どものうち、小学校が1名、中学校が2名、これもまた時々あすなろの方に戻ってきたりしておりますけれども、学校の方に復帰をしております。そういったような個々の状況の改善が見られます。以上です。

○山本委員長

赤川委員。

○赤川委員

改善が見られたという成果をお聞きいたしましたわけでございますけれども、本当に喜ばしいことだと思いますが、そういった中で、昨年が不登校児童生徒の数が恐らく35名だったと思いますが、今年度が51名と、大幅に増加をしておるということの中に、ここの課題の中にも書いてありますように、市全体では不登校児童生徒が増加の一途をたどっておるということでございますが、安芸高田市として今後の具体的な構築をとということが書いてありますが、安芸高田市だけの問題ではなく、社会全体でそういう増加傾向にあるのだろうか、あるいはまた、安芸高田市として、ここはどのように改善すべきだということがあれば、ひとつお聞かせいただきたいと思っております。

○山本委員長

大下学校担当課長。

○大下教育総務課担当課長

全国的な傾向、それから県的にもそうですけれども、大体不登校状況は、県にしても、全国にしても、横ばいでございます。17年度から18年度にかけて、さほど大きな変化は見られません。

市において増加をしたということの背景であります、これは18年度に結果的に数字はふえておりますけれども、少しずつやっぱり増加をしてきているというのがあります。友人関係のつまずきという理由が一番多いですし、先ほど申し上げたように、家庭の状況で転校してきた子どもの不適應ということがございます。あわせまして、やはり小学校から中学校に上がる時に随分数がふえているという分析もありますので、19年度以降の、今現在やっているわけですが、具体的な対策といたしまして、最重要教育課題というふうに教育委員会としても位置づけまして、生徒指導主事連絡会というものを月に1回、全小・中学校の生徒指導主事、生徒指導を担当しておる者が集まりまして情報交換をいたしました

り、それから教育相談の専門家を呼んで研修会を行ったり、それから、小学校、中学校の滑らかな連携といいますか、それが不登校対策には非常に大事でございますので、小学校、中学校が、中学校区単位でブロック会議を月に1回開いて情報を共有していると、そういったような会議を4月以降毎月開いてやっております。

十分な成果が、今、半年行いましたけれども、それじゃあ半減をしたかと、不登校の子どもが全部改善をして学校復帰をしたかというところ、そのような成果にはまだつながってはおりませんが、本当に学校側が同じ意識を持って子どもに対応していくということについては、随分共通認識というものがこの会議によって図られたというふうに思っております。以上でございます。

○山本委員長 赤川委員、いいですか。

○赤川委員 十分です。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

加藤委員。

○加藤委員 171ページの学校給食調理場再整備事業というので説明を受けたんですが、これは調査研究、業者に委託していろいろ調査もされておるようですし、学校給食担当会議ですか、それも何回もやっておられて、その結果、基本方針、それから施設の整備の方向性を明確にしたというふうな発表があったんですが、その中身について、どういうことを、どういうふうなことにされようとするのか、お聞かせ願いたいと思うんですけれども。

○山本委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 検討会議での内容につきましては、前にこの議会の方で報告をさせていただきました。それで、今年度はその基本的な方向について答申をいただきましたので、具体的にどうすればよいかということについては教育委員会会議で決定をして、中学校について実施をするか、あるいは1つにするか2つにするかというようなことについては結論を出そうというようなことで、教育委員会会議の方ではその中身についても、視察にも行って帰りましたし、検討を進めるとということでございますので、先ほど課長が説明したときに、平成22年度供用開始ということの一つの目標にしながらこの答申の中へ出ておりますから、そのことについては尊重していきたいと、このように考えておるところでございます。

ただ、いろいろ意見が出ましてね。答申の中では、中学校の給食についてはぜひとも希望者が多いからやってほしいということがあるんですが、実際、いろんなところで聞いてみますと、中学校で本当にそこまでされた方がよいのかどうなのかというような声もいろいろ入っておって、課題としてはあれです、給食費の未納ということが学校にとっては大変大きな負担になるというようなことも、やっとなるところから聞いているわけですが、方向性としては中学校でも全校実施という形で答申が出て

おりますので、尊重していきたいというようには思っております。以上でございます。

○加藤委員 はい、ありがとうございました。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡田委員。

○岡田委員 教育というのは、なかなか説明を受けた中で、数字的に出てくるのは不登校の問題とか、それから学校の修理とかいうのはあるんですが、ただ、安芸高田市としての合併して4年目を迎えてのどういうのか、生徒の動向とか、例えばですよ、合併するまでに各町の小学校から地元の中学校へ行く人数がどうなったとか、それから、中学校から地元の高等学校の入学がどうなのか、そういう関係もね、やっぱり社会的な情勢が安芸高田市の教育にどうかかわっているのかいうのも、まずどのように総括、まだ総括まで行かんかもわからんが、合併して4年目を迎えてどのようにつかんでおられるのか、まずひとつお聞きしたいのと。

不登校の問題では数字的にややふえとると言われるんですが、やはり全国的に停滞と言いますが、私はやっぱり人口が全国的に減りようの中で、安芸高田市でいや、地域での子ども会だけ一つ見ても、1つの集落で子ども会が消滅したり、運営がいけなくなっているのが実態なんですよ。そうすると、随分昔まで戻ったってしょうがないんですけども、どんどんどん子どもがふえていきようる時代とは、あながち地域との密着する数が少のうなると、子どもの環境がね。ですから、開かれる学校とかPTA活動は、割と盛んに、今、どこの学校でもやりよってです。

ただ、先生方の環境が物すごい忙しいようなんですね、たまたまちよこちよこのぞいてみると。というのが、限られた学校だけしか私は知りませんが、どこでも同じと思うんですが、今の親と学校との関係を考えてみますと、注文が物すごくあるんですね、学校へ、いろんな関係で。例えばですよ、一つ、写真をいろいろ遠足なら遠足へ行って撮るじゃないですか。その写真をこう廊下なら廊下へ張ると、もうおじいちゃん、おばあちゃん、おやじも見に行くと、その家族で。それで、お母さんかお父さんかどっちかが、何であんた、一番端っこばかりで写るとのとかね、先生、どうしたのいつての、まあ我々から考えりゃあ考えられんようなことがね。

地元の学校だけじゃないんですよ。どこで話聞いてもそういうような話が、考えられんような仕事がふえとるといような、先生方の環境も非常に変化しとるといようなことを考えますと、教育いうのは目に見えてこないですよ、どこまで生徒が正しく学校へ行つとるか。それををはかるのは、不登校がふえたら、一応、学校がおもしろくないんだらういう、数字的にはそこをつかむようになるんですよ。それで、決算からいや、その金を使うたのがどこまであらわれてくるのかいうことしか見えんませんから。

不登校の問題で、この安芸高田市が障害者自立支援法ができて、これは福祉の問題で一つは方針案をつくられましたけども、その福祉との関係の障害者自立支援法との関係で不登校の関係を分析されるか、お話をされたのか。2点目をお伺いいたします。以上です。

○山本委員長 答弁を求めます。

大下学校担当課長。

○大下教育総務課担当課長 2点のご質問というふうに承りました。

1点目につきましては学校教育の総括ということで、大変大きなご質問をいただいたと思います。明確にお返しができないかもしれませんが、義務教育というのは、やはり、北海道にいても、沖縄にいても、安芸高田市においても、東京にいても、身につけさせなければならない基本的なことというのはどこにいても一緒に、だから、義務教育の水準化というのは図っていかないといけないというふうに思いますので、そういうことでいいますと、安芸高田市においても、知・徳・体の基礎・基本の徹底ということは外さずにやってきたつもりでございますし、そういうことは定着をしつつあるというふうにとらえております。

ただ、安芸高田市には安芸高田市のよさというものがありまして、これは19年度に入ってから全国的な意識調査の中で判明したことなんですけれども、例えば近所の人に出会ったときにあいさつをしますかと、そういう質問がですね、全国でいいますと、小学校2年生から中学校3年生まで大体80%前後でありますけれども、安芸高田でいいますと、中学校3年生でも90%があいさつをするというふうに答えている。それから、地域の行事に参加をしますかという問いに対しても、中学校3年生、全国でいえば30%なんですけど、安芸高田でいえば49%が肯定的に答えている。そういったように、安芸高田には安芸高田のよさというか、安芸高田でこれまで伝統的に定着をしてきたもの、そして、さらにこれから大事にしていかなきゃいけない、そういう地域の教育力というものがあるのだなと、データを見ただけでも感じたわけですけども、そういったようなところを、今後お力をおかりしながら教育を進めていきたいというふうに思います。

先ほどの地元中学校、地元高校への進学ということで、今、手元に具体的なデータは持ち合わせておりませんので、明快にお返しすることができないことをおわびしますが、私の今の本当に大まかな総括というところで、安芸高田は安芸高田のやはり特色、大事にしていくものをこれから育てていかなきゃいけないなということを思います。

また、保護者対応でありますけれども、ご指摘のとおり、本当に保護者の学校への要求というのは多種多様でございます。対応にくたびれて、教員の方が疲弊をしているというような状況も実はございますが、対応において、やはり地域振興会の役員さんでありますとか、地域の学校評議員さんでありますとか、そういう方にお力をおかりして乗り切ったといったような例もありまして、ぜひ今後もそういうお力をおかりしたい

ということを切に思います。

お答えになってないですが、1点目についてはそうで、2点目については、特別支援教育の問題を障害者自立支援法と絡めて考えていったかというご質問だったと思いますけれども、一人一人の特別支援教育対象児童生徒の状況につきましては、福祉課の方あるいは保健医療課の方等とケース会議を開くことが多うございます。法律を絡めて考えているかという点と不十分ではありますけれども、そういった個々の例については連携をとって協議をしておるといった状況です。

お答えになりましたかどうか。以上です。

○山本委員長

岡田委員。

○岡田委員

学校の先生が忙しい言うのは私だけじゃないと思うんですが、いろいろなところで聞かされたらと思うんですが、一般会計の予算や決算を見ましても、この母子家庭とか一人親家庭というのがその扶助費の問題でふえていくという形でありますから、当然学校の子どもを持っておる親がそういう傾向の安芸高田市にも出てきるといえるように私は思っています。それだけではないですけどね、扶助費は。ということになると、やっぱり、何十年前の話はさておいて、最近はそういう動向が多いというのも、全国的にもそれらは多うなっております。

ですから、先ほどの説明でも、不登校の問題では、家庭の問題とか、お父さんの転勤の問題で、中学校に行くときに云々というのがありましたけれども、いろんな形で社会的に複雑になっている昨今ですから、そういう数字がね、安芸高田市でどういふようにカバーしてそれを防ごうかという点も、なかなか難題の問題だと思いますよ。

きのう、おとついでですか、球技大会があったんですが、中学校でね。今さっきも休憩のときに話をしておったんですが、どこの6校の中学校でもこのクラブの違いが皆あって、例えばハンドボールは、きのうたまたま遊びに来とった子が、ハンドボール部へ入るとるんじゃないかというたら、ないんじゃないか、私のところはちゅうて言いようりましたけれども、そういうクラブが、しょうがない面はありますけれども、生徒数が少なかつたらやはりクラブ活動にも大きく影響するということは、知・体・徳の、安芸高田市のそれだけの持つとる体の方がね、いろんな形でカバーをしようとしても、やっぱりおくれるんじゃないかと。その点では、人口減については、教育長としても私の一存ではということはあるかもしれませんが、教育長から、人口が減ることについての教育の効果が、相乗効果がどういふように影響があるか、お伺いいたします。

○山本委員長

答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長

大変難しい質問を言われましたので答弁に困るところがございますけれども、私の思いとしては、初めに教育長としての思いを言わせていただきましたが、改革、改革、常に改革ということ国の方が言うんです。しかし、先般私は宮崎で全国の教育委員の研修会に行きましたら、東国

原知事が出てこられまして、私は一番うれしいことがあると。それは、会った子どもがあいさつをしてくれると。あいさつはやっぱり人間として、生きるための一番根幹になるところであって、そこらのところをおろそかにしてから学力、学力といっても、本来義務教育の中でなされることが何なのかということを見間違ふというようなことがないようにしていただきたいという話をされまして、うん、確かにそうだなという思いをしましたが、課長の方から、全国どこでもある一定の学力をつけて、そして、社会に出たときに困らないようにするというのが義務教育の中で最も大切にされるものだという、知・徳・体の基礎・基本の徹底と、口が酸っぱくなるほど言っております。

その知・徳・体の基礎・基本の徹底を図るためには、まずは第一番には、その成果が市民の人に理解をされるということが一番だろうと思うんですね。それが一番先に言われるのが私はあいさつだと思っております。そして、学校へ行ったときに、学校が本当に汚れて、会っても、子どもたちがすれ違ってもあいさつもせず、廊下はほこりまみれだと、花壇は草まみれだというようなことがないような教育を通して、安芸高田の教育は落ちついていると言われることを通しながら、信頼性のある学校づくりということを私はやっていく必要があるのではないかというふうに思っております。

ですから、他の教育委員会を見ておきますと、2学期制を取り入れて変化をやるんだというようなことを言っております。それは学校から出ているのではないんですよ。教育委員会の方が2学期制をやったらどうかという形で積極的に進めておるんです。確かに授業時間数等についての効果はあるだろうと思えますし、変化もあると思えますが、私自身は校長にはこう言っとるんです。よそが2学期制をやったら、自分も2学期制をしないといけないと思って2学期制を取り入れてくれなくてもええと。本当に校長が学校教育で効果があるというように自信を持ったら、それはやってくださいと。ただ、それだったら何もしない方がええということになるので、そうじゃなしに、教育委員会としては、必要なときにはこういうことについて職員と一緒に考えてもらいたいということについては話をするから、そこは謙虚に耳を傾けてもらいたいというように話をしておるところであります。

学校は地域によってもいろいろ違いはあると思いますが、卒業式に行ってみていただいて、卒業式で何年か前の卒業式と今の子どもたちの卒業式の姿を見てもらえば、大体1年の集計がそこに出ておるというようにご理解いただきたいと思うし、そのことを市民にも知っていただいて、親戚の方が、ああ、どこへ行こうかな思ったときには、皆さん方の力をかりて、安芸高田に住んでもらうようお願いしたらというように思います。以上でございます。

○山本委員長　ほかに質疑はありませんか。
塚本委員。

○塚本委員 172ページに関しまして、特色ある学校づくりということで、各学校、それぞれの地域の教育力をかりてという大下課長の説明がありましたけれども、私は、これはこの決算とは直接は関係ないんですけども、そうした特色ある学校づくりに地域一体となって教育に励んでおるわけですけれども、指導者の状況からいえば、例えば学校長にしても、地元からではなしに、遠方から来ておられるというような状況があるわけですよ。教職員においちゃ、ふるさとを思う心があるかということを見たときには、非常に薄い、地域に溶け込めない教育環境にあるんじゃないかというふうに思うんですね。

そこの職員採用といいますか、その点はどのように考えておられるんか。私どもでは考えられないようなことが、実際、教育の現場ではあるわけですよ。それは先生の色をつけるわけじゃありませんけれども、やはり地域に密着した教員がおってこそ、地域の教育ができるんじゃないかというふうに思うんですけども、その点はどのようにお考えなのか。教員の採用のことなんで、ちょっと非常に難しい質問かもわかりませんが、やはり地域を知つとる教育者が教育をしていくというのが僕は基本じゃないかというふうに思うんですけども、その点をお伺いします。

○山本委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 教員の採用ということで、大変大きな課題になっておりますけれども、県北、安芸高田を含めまして、山県、高田、そして備北管内、島嶼部というところについては、実際にその出身者が少ないということもございます。しかし、職員の採用に当たっては地域採用ということはできませんので、一律に一応試験は受けて、それで合格した者が教員になれるということなんでありますが、最近はどのような状況になっておりますかといいますと、その地元の出身が初めから地元配置するんでなしに、これは地元以外のところに配置をして、そして、新採用というのは4年目でなければ基本的には異動はできないというふうに県の異動方針の中で決まっておりますから、4年たったならば、そこから他の地域にかわって採用される、配置がえされるという形になっておるわけでありまして、

ですから、1番は、地元の子どもが教員になれるだけの学力をつけていかないといけないということです。2つ目は、やっぱり安芸高田で仕事をしたいというような希望がたくさん出るような取り組みをしていかなければならないということがあるんです。

具体的に今の現実の学校を見ておりますと、安芸高田市内でも管理職につきましては、約半分は市外の人管理職で来ておるというような状況になっておりますが、これは管理職については、例えば教頭から校長になるときは、基本的にはその地域ではなしに、他の地域を経験をしてそれから帰ってくるというように、県の異動方針でそのようになっておりますし、広域交流あるいは校種間交流ということを積極的に進めると

というような県の方針を立て、その中で進めておるといふことでございまして、安芸高田市だけでなしに、基本的にどこのところも地元の校長がすべて地元におるといふ、何年か前の状況にはなっていないというのが問題なんです。

それで、そのことについては、例えば今年の豪雨がございましたが、そのようなときに、小・中学校は避難場所に指定されとるといふようなことがあるんですよね。そしたら、そのかぎを管理しとるのは、基本的には、委託をしとるところもございすけれども校長が、そういうふうなことがあったときには管理職がおらなくてはならないといふことがありますので、大変そういう点で困っておるといふことについても県の方へ話をして、やっぱり県立学校と義務の小・中学校の違いといふことから、可能な限り地元の管理職を地元に戻ってきてもらおうといふような方向での、市の教育委員会としても県の方へお願いをしていきたいと、このように思っております。

逆に、意外と、市外からフレッシュな感覚の人が来てくれたために、よどんでいた空気が変わってくるといふこともあるんですよ。私は、そういういい面もあるんだといふことも理解をしながら、市の中で教育委員会のコントロールといふことも図っていかないとならないのではないかなといふ責任を感じておるところであります。以上でございます。

○山本委員長 質疑の途中ですが、この際、13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

塚本委員の質疑の途中でしたが、塚本委員、どうですか。

○塚本委員 ちょっと質問が決算よりかけ離れたところの方へ行きましたけれども、特色ある学校づくりといふことで、地域一体となって学校教育、それぞれの地域でやっているわけですがけれども、私の言いたかったのは、やはり先生方にもそこまで地域の状況が本当はわかってもらっているのかなといふのが、非常に課題があるわけですね。ですから、地元の学校の状況といふのはそれぞれありますので、その具体的な例はなかなか言いにくいんですけども、やっぱりどういいますか、本当、その地域で生まれ、地域で育った、そういう先生方にいてほしいという気持ちが私の中にはありますので、教育活動の中に特色ある学校を目指すといふて書いてあるので、できればそういうところへの配慮もしてもらえればなという思いがありましたので、質問をさせていただきました。

以上です。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 何点かお伺いをいたします。

成果表におきまして、子どもの体力づくりを何校かで、あるいは何町かで進めてきております。これは多分3年目に18年度が入るんだらうというふうに思っておりますが、これの成果と、今後どういったような形でこの事業を生かしていくお考えがあるのか、あるいは3年たった段階でどのような成果が見られたのか、ご報告をお願いをしたいと思います。

次に、これまで学校間ごとに特色ある学校経営ということで学校づくりが行われてきましたが、ここに来て、いわゆる安芸高田市としての特色ある教育をより一層進めるという視点が必要だというふうに総括をされております。このことは、これまでとられてきた特色ある学校づくりと、今度は市としての特色ある教育のあり方が一つの課題だらうというふうに思うわけですが、このことが各学校間でどういったようなことが課題になっておるのか、協議をされておるのか。そしてまた、そういうことを、特色ある教育を市全体の問題としてとらえるということであるならば、教育委員会として、今後その基本的な考え方はどのような方向にあるのか。そこら辺についてお伺いをし、あわせて、教育目標との関係におきまして、学校評価あるいは自己評価、そういったことが当然必要になってきますが、その事業評価の成果の測定に、事業評価の工夫が必要だというふうにも総括をされております。そのことがどういった形で今後評価をすることが適正であるというふうにお考えなのか、そこら辺のご見解をあわせてお伺いをしたいと思います。

次に、生涯学習の方の関係でございますが、これまで子どもの体力づくりの中で子どもの健康づくりあるいは体力づくりを行ってきたということでございますが、市の方向とすれば、この健康づくりについて、やはり福祉保健部と連携をした形での事業効果が望まれるというふうに思うわけですが、そこで、教育委員会と、それから福祉保健部との事業連携について、どのような形でとられてきて、また、今後の問題として、例えば施設利用についてもいろんな便宜上の問題もあろうかと思いますが、そこら辺が、庁舎内で総合的に、今後いかなるこの健康づくり対策について行われるべきだというふうに教育委員会としてはお考えがあれば、その一端もお伺いしたい。以上でございます。

○山本委員長 それでは、答弁を求めます。

永井教育参事。

○永井教育参事 ただいま今村委員の方からありました1点目のご質問につきまして、私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

先ほどお話いただきましたように、安芸高田市におきまして、平成16年度から17年度、18年度へかけまして、全国47カ所、文部科学省の方が指定しました子どもの体力向上実践事業という、子どもの総合的な面から見た体力づくりの事業に取り組みました。ご存じいただいておりますように、先ほど申しましたように、47ですから、基本的には全国都道府県1カ所の指定というようなことに大半がなっておりましたが、本県におきましては、東広島市と安芸高田市、2市で取り組んだ事業でござい

ます。

この事業の特色といいますのは、学校で取り組む体力づくりのみならず、家庭、地域においての体力づくり、あわせて、食生活を含めた生活面、総合的な面から取り組んでいって、子どもたちの体力を伸ばしていこうという事業でございました。

その中で、市内小学校13校ございますが、旧吉田町の3校と美土里町、美土里小学校4校が実践校、他の9校が協力校という形で、市内13校すべての小学校がこの事業に参加をしていったという経緯がございます。

1年目等につきましては、いわゆる、今、子どもたちの体力を一つ見ていくデータとしまして新体力テストというのを実施しておるわけですが、このデータで見まして、全国平均を上回ることはできませんでした。これは実践校、協力校ともそういう結果になりました。といいましても、中には、例えば旧甲田町のように、ボール投げだけは、もう全国平均もはるかに上回るというふうな、やっぱり地域に根差したスポーツ活動をやっておるといような成果が出た種目もございます。平均で見ますと、先ほど申しましたように、全国平均を上回ることができなかったと。

17年度に入りまして、項目数的には、かなり上回るスポーツテストの種目も出てまいりました。ただ、実践校の4校、吉田町内の3校と美土里小学校の平均は、他の9校の協力校を上回るということにはまいりませんでした。

その中で、具体的な課題というものを整理していきましたら、全国の平均に比べて、家庭でのテレビ視聴の時間が極端に高いと。あくまでもこれは年1回のデータに基づく数値ではございますが、非常にそのテレビ視聴時間が高いということを受けまして、実践校の4校を中心に、保護者、家庭の方へ強力に呼びかけを行っていったところです。

その結果、昨年度、18年度でいいましたら、96の種目がございますが、これはすべてが96ということではなくて、1年生から6年生まで、男女合わせて合計が96という種目数でございますが、そのうち、68種目において全国平均を上回る。パーセントに直しますと、約70%が全国平均を上回る結果になりました。その中で、特に敏捷性等を把握する反復横跳び等について顕著な成果が上がっておると。課題としましては、いわゆる50メートル走ですね、そういった瞬発力を問うような種目について、若干まだ課題が残るといふような結果が出てまいりました。このことを昨年度すべての小学校、それから、中学校、高等学校につきましては、とりわけ体育の指導教員の方へ具体的な数値等も示しまして、協力依頼をしていったという経緯がございます。

ご質問にありました今後ということですが、ほとんどの学校、春、秋、運動会あるいは体育祭は終わりましたが、ごらんいただいた中には縄跳び運動を継続してやっておる学校があったのではないかと思います、これは16年度当初から、安芸高田市における小学校の体力づくりの一つの柱に縄跳び運動を位置づけていこうということで、ああいった保護者、

地域の方に公開できる場で、その取り組みの成果を問うような取り組みを現在継続していているところでございます。

あわせて、最後になります、具体的には、広島県のすべての学校で取り組みます新体力テストの結果に注目しながら、その特に課題とされるようなところにつきましては何らかの手だてというものをですね、安芸高田に、現在、安芸高田教育推進委員会体育部会というのがございまして、そことの連携を強化しながら、取り組みを具体的に進めていきたいと考えております。以上でございます。

○山本委員長

続いて、大下学校担当課長。

○大下教育総務課担当課長

失礼します。

2点目にご質問をいただきました特色ある学校づくり事業に関しまして、私の方からお答えをいたします。

学校間の格差というものが今生まれているのかということについては、全くそういうふうな意味合いでこの課題を申し上げたわけではなくて、やはり学校長が子ども、それから地域、保護者の皆さんの願いを踏まえて主体的に教育活動を展開するというのは、これはベースであります。今からは各学校の時代というふうにとらえておりますので、学校長の主体がいかにか発揮をされるか、それを教育委員会はいかに支援をするか、それはベースだというふうには考えております。

ただ、各学校の時代でもあるのですが、やはり安芸高田市の学校でもありますので、安芸高田市の教育プランでありますかがやきプランに沿った教育活動というのをやはり各学校には求めていきたいということがございます。例えば協力の協に、育てるといふ、協育の推進であったり、それから勤労生産の活動であったり、そういったものを、やはり安芸高田の宝としてこれまで育ててきた子どもたちの力をさらに定着をするように、教育委員会として幾らか方向性を示していきたいと、かがやきプランを示すことによって示していきたいというふうに思っております。

具体的に要綱が、今、事業内容ということが教育課程に位置づいていることであったり、それから、教職員、児童生徒が一体となった、主体的・創造的な取り組みが期待できるもの、保護者や地域住民との交流や連携が期待できるものというふうな文言になっておりますけれども、ある程度具体的な活動を今後大きく方向性を出せるような、例えば勤労生産的の事業とか地域の体験学習事業とかいったような、具体例を示す形で、ある程度安芸高田市の特色という方向性を示していきたいと考えております。

それから事業評価でございますが、この特色ある学校づくり事業というのは、あくまでも教育目標達成の手段というふうにとらえておりますので、教育目標が達成できたかどうか、それを評価するのが学校評価でありますけれども、例えばそうですね、吉田小学校でいいますと、百万一心劇の授業であるとか、自画像をかいたりしますが、そういったものが吉田小学校の目指す子ども像、豊かな心を育てることにつながって

るかかどうかといったような評価項目が学校評価表にはありますので、それをこの事業評価に当てたいと、そういうふうに考えております。そのようなつもりで、課題のところの事業評価のことを書かせていただきました。以上です。

○山本委員長

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長

子どもの健康づくりということでございますけども、教育委員会と福祉保健部の連携ということでございますが、福祉保健部の保健医療課との連携をとりながら、主要施策の方でも申し上げましたように、県教委等の取り組んでおります食・遊・読の中の食について、食育講演会ということ共催をさせていただいております。実際にこの会場に出させていただいて、朝食を試食をしていただくと。そういった中で、それぞれ各地域の食生活改善推進委員さんにもお手伝いをいただきながら、ことしにつきましては、8月11日から9月9日の間、各町1会場ずつこれを開催をしてきております。今後もこういった連携をとりながら開催をしていけたらなというふうに思っております。

○山本委員長

今村委員。

○今村委員

体力づくりでございますが、やはり私も全部見てはおりませんが、敏捷性及び技術的にもかなり向上しておるなというのを運動会あたりでも感じるわけです。このことはやっぱり今後継続的な形に、目標を持った形で進められたらというふうに思いますので、これは要望として終わりたいと思います。

あとは特色ある学校づくりでございますが、今のかがやきプランに基づく方向性ということでございますが、このことが、今後教育委員会の中で、具体的にそのあり方の問題として課題が上がっているのかどうか、あるいは今後その方向性を明確に示すような状況にあるのかどうか、そこら辺は。あわせてお聞きをしたいと思います。

○山本委員長

答弁を求めます。

大下学校担当課長。

○大下教育総務課担当課長

かがやきプランにつきましては、安芸高田市の指標をベースにしまして、上を学校教育、下を生涯学習ということで、教育プラン全体としてお示しをしておるわけですが、大きな柱というのは、もうそれは1年や2年取り組んだところで成果が図れるものでないというのもございますので、かがやきプランを今、学校教育の部分について柱を動かすというような気持ちはございません。やはり目指す子ども像、目指す学校像等につきましても、何年か追求して成果を図りたいというふうに考えておりますし、それを実現する4本の柱があるわけですが、4本の柱についても、これはやっぱり大きな大事な柱と思っておりますので、当面、基本方針を変えるという考えは持っておりません。

お答えになっておりますでしょうか。

○山本委員長

今村委員。

○今村委員

できれば今のを、教育長にそこら辺の補足説明をいただければとい

うふうに思うのでございますが、それはまたよろしく申し上げます。

ついでに、あと一、二、質疑をさせていただきます。

生涯学習施設の問題でございます。

ここに、特に社会教育施設として恐らく数多くの施設があり、それに伴う費用として3,200万ばかり18年度消費されておりますが、このようなことについて、教育委員会の中で、今の陣容でこの管理、維持に本当に大変だろうというふうに思うわけでございますが、その施設管理のあり方についての課題はございませんでしょうか。そこをあわせてお聞きをいたします。

○山本委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 特色ある学校づくりあるいはかがやきプランということをあわせての、もう少し踏み込んだという思いだろうというふうに受けとめさせていただきました。

基本的に、特色ある学校づくりそのものを、これまでずっと各町は町単独でもやっておられたし、それから、学校の思いでもやってきておったということでございますが、そういう学校長の経営理念をしっかり生かして、そして、校長を中心としながら学校の主軸として教育目標を達成し、新たな課題を見つけてさらに前進をさせていこうということを教育委員会として積極的に支援をしたいということで、特色ある学校づくりについての支援をなされておるわけです。

これまでのそれぞれの学校を見ておりますと、過去からずっとその学校は、ブラスバンドであったり、あるいは太鼓というものを通しながら、地域の人と一体となって、伝統的な行事をきちんと伝統として守っておるというのを私は続けさせていきたいと思うんです。しかし、太鼓をたたくといいましたら、何年かすれば破れてしまうんです。その修理費が非常に高くつくというような課題もございますから、そういうときに教育委員会としての一つの大きな支援ができると思いますし、もう一つは人員配置上の支援もしてやらなければいけないでしょう。

いいことですから、いいことをやろうと思っても、だれでもすべてができるというわけではございませんので、先生方にも特技がございますから、特にこういうような、自分たちの学校で毎年のように新しい曲を考えてやるというような学校だったならば、それができるような先生も何年かに1回は巡回で回ってくると、同じ人でなしに、ほかの人が来るということもを考えていかないといけませんし、理科教育ということについて過去から伝統のある学校、あるいはそのことを通しながら、今日的な課題に迫ろうという学校についていうならば、その理科備品も含めまして、ソニーの研究費用をもらえるだけの準備体制を整えてやらなくてはならない。そういうことを通しながら、各学校が自分の学校はよその学校にはない、これを通しながら子どもの力をつけていくし、地域にも信頼されるという教育をしていきたいというものを積極的に進めてい

きたいと思うんですよね。

先般もある運動会へ行きましたら、全部の子どもが一輪車へ乗って走る。一輪車で縄跳びもするという子ども、全部の子どもができとるんです。そこで思うたのが、一輪車には確かに乗れるんですよ。ところが、走る走り方が、よその学校で行って見ると運動会での走り方と、その学校の手の振り方が違うんですよ。ですから、体は小さくても、手の振り方がうまいものですから、物すごいスピードを出して走ることができるということも見せてもらったんです。規模の大小にかかわらず、子どもも先生方も、見てくださと言われてるものを持てるような特色ある学校づくりをしていきたい。

ただ、どうしても譲れんのが、知・徳・体の、教科書にある内容だけは、基礎・基本の徹底ということだけは必ずやってくださいよと。しかし、それをやるがために、意欲を持ってやるがために、自信と誇りを持たせるような特色ある学校づくりについては、学校だけでできないものについては教育委員会としても支援をしていきたいという形を今とっておるのでありまして、結果的には、いろんところへ出たときに、どこかの学校が何かの発表をしてくださと言われてたときには、市内の学校、何らかの発表ができる学校体制には私は今はなっておると思っておりますし、余談になるかも知れませんが、もしオーケーになれば、来年度は中国地方を対象とする、日本教育新聞が主催となってやる教育フォーラムがありますが、それを安芸高田市で受けて、この新しくできたホールを使いながら、1,000名規模の、どういうんですか、第一線のいろんな分も聞いたり、見たりしていきたいと思っておりますし、ことしは美土里中学校が三次の文化会館でやったときに、その美土里中学校が総合的な学習の時間等を利用しながらやっておる教育活動としての一端であります子ども神楽の上演をしましたが、よその発表したものよりもはるかに大きく新聞に、全国版に出て、そういう取り組みを理解してもらった。そういうのを支援をしてやりたいというふうに思っておるんです。思いはそういうことですので、我々もそれなりの勉強をしながら努力していきたいと、このように考えております。

それから、生涯学習施設の件でございますが、教育委員会が所管しております生涯学習施設は非常にたくさんございます。これを今のメンバーですと 同じように管理運営していくということは、到底私は難しいと思うんですよ。これまでは小さい単位で町で維持管理をしておりましたが、今度は全体だからということがありまして、なかなか維持管理をするのに苦勞をしておる。指定管理も含めまして、地域へその委託をするということも含めまして、整理をしながらやっていかないと、人員削減の中で、なかなか今までと同じようにはできないのではなからうかなというふうにも思いますし、地域の皆さん方の協力も得ないと難しいのではないかなというふうに思っております。そういう面で、非常に来年度にかけて指定管理か、あるいは業務委託かということについても、検

討を本気で始めていかないといけないのではないかなという気持ちでございませう。以上でございませう。

○山本委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありますか。
金行委員。

○金行委員 1点質疑させていただきます。
171ページですが、全体的に教育情報化推進事業で、18年度、大体460万ぐらいな予算も計上されて執行されているんですけど、この情報化、パソコン等々で、ここで成果のところに出ておる、7年から5年と、こういうことになつとるんですけど、大体目標としては何年間ぐらいで更新されているのか。また、今度は事業の中に、この情報化というのは今からは非常に必要じゃということではとるんですけど、どの程度事業の中に組み込まれているのか、その2点をお聞きします。

○山本委員長 大野主査。

○大野教育総務課主査 パソコン機器類の更新でございませうけども、以前は広域連合の方で、平成13年だったか入れていただいており、各学校に入っております。それ以前は各旧町の教育委員会で、2台とか3台とかいったレベルでもって情報教育の方を入れておったという状況です。

それと含めまして、連合の方で補足の台数を各小学校、中学校にそろえていただいた分が、耐用年数であります5年を過ぎて、かなりOSの方も古くなって、学校の授業に支障を来しておるといふ学校現場からの声もありまして、今回、高宮町の中学校を除いた18校です、それについて更新をしたところでは。

授業の内容については、大下課長の方から答弁いたします。

○山本委員長 大下学校担当課長。

○大下教育総務課担当課長 パソコンを活用する授業というご質問だと思いますけれども、小学校でいいますと、理科、社会、総合的な学習の時間、中学校は、理科、社会、総合的な学習の時間にあわせて、技術・家庭科といったようなところが主に活用する授業の教科になろうかと思ひます。具体的な数字を、例えばその全授業時数の何%をパソコン教室でやっているかということにつままして把握をしております、お答えをできなくて申しわけないんですが、中学校においては、技術・家庭科の授業時数の約4分の1は情報ということで、必ず取り扱わなければならないというふうになっておりますし、もちろんうちの中学校は、どこもそのように教育課程を組んでやっております。以上です。

○金行委員 よろしゅうございませう。

○山本委員長 いいですか。
ほかに質疑はありませうか。
入本委員。

○入本委員 決算ですので数字について具体的に踏み込みたいんですが、次長さんもこの春新任されたんで、数字の追及をされても理解が難しいと思ひ

んですが、不用額というのが、学校関係は大体うまく使うんですが、不用額が出ることはいいことなんですが、その不用額いうのを今どのように評価されとるか。特に委託料の面について、どの程度数字を把握しておられるか。全体の不用額の件と委託料についての見解を伺います。

○山本委員長 答弁を求めます。
暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後1時33分 休憩

午後1時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本委員長 再開いたします。
答弁を求めます。
益田教育次長。

○益田教育次長兼教育総務課長 不用額の件でございますが、確かに教育費の中で、今、入本委員さんの方からご質問のありましたように、2,511万6,511円という不用額が出ております。不用額の多い、少ないはいろいろ理由があると思うんですが、実際に執行をしてきまして、努力による不用額、それと対応し切れないための不用額というものもあろうと思うんですが、ただ、予算の組み方にも一つの整理の仕方もあるのではないかなというように、この決算を見て考えております。

といいますのは、12月の時点である程度決算見込みの予算の整理をしないと、3月の段階で決算見込みの補正等かけた場合に不用額がかなり出てくる場合も出ますので、3月ですべて整理をするのではなくて、12月の段階で補正予算を組む段階で、既に決算見込みのような予算組みが必要ではないかなというように、この教育委員会の決算を見て、私としては感じております。

各課の不用額の主なものについてはそれぞれ担当が整理しておりますので、担当の方から不用額のご説明をさせていただきたいと思っております。

○山本委員長 大野主査。

○大野教育総務課主査 小学校、中学校の委託料の関係なんですけども、業務委託と施設の保守等の委託が主なものでございまして、予算的には、小学校であれば13校と、中学校であれば6校ということで、それぞれの委託の執行をして、最終的に、予算的にそれぞれの不用額が出たということです。

今後としますれば、各学校の同じような業務については一括した入札や、そういったところでまだ経費削減の効果の見込めるところもあるのではないかなというようには考えておりますので、今後そういった方向で検討はさせていただきたいと思っております。以上です。

○山本委員長 中川主査。

○中川教育総務課主査 委託料の関係で申しますと、事務局費の中に委託料が、予算現額5,428万9,000円に対しまして支出済額が5,178万792円で、ここで250万円余りの不用額が出ております。これは、この委託料の中に人的業務

委託の関係で、給食センターに35名と、それと学校の事務として3名の人的委託をしております、その関係の年度末の精算で204万円余っております。それと、ほかには耐震耐力度調査の入札残の30万円余りというようなものが主なものでございます。

○山本委員長

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長

社会教育費の方で申しますと、需用費が54万6,642円の残でございますけれども、これは光熱費、修繕料等の残でございます。それと、委託料120万4,087円でございますが、これは人的業務委託料の残が55万9,000円。そして、フォルテの指定管理委託料、これが64万5,000円。これは八千代タウン開発ですね、これから今の指定管理者にかわったときに生じた残額でございます。それと、中でいえば、図書館費の35万8,463円の残ですが、ICタグの装備委託料の残でございます。契約額が若干下がったということの見込み減でございます。それと、文化財保護費の委託料でございますが、68万4,290円。これは、その調査のすぐ横に新しくスーパーがこちらへ来るというような話は以前からございまして、それに伴う試掘調査の委託料を見ておりましたけれども、これは結果的には実施してない、未実施ということになりましたので、これが全く残ということになっています。工事請負費については28万2,255円でございますが、これは各、日本100名城に関する工事の入札残でございます。以上です。

○山本委員長

入本委員。

○入本委員

銭がない言いながら不用額が出ることは、私は決して不用額のことを責めておるわけじゃないんです。課題のある、先ほど同僚議員も言いましたパソコンの件ですが、職員のLANが引いてあるばかりで、机の上には肝心なものがないんですよ。あと、こういうものを不用額が出るのは、やっぱり現場を考えて、現在の施設にそれが要するというたら、全部一遍に281台そろえなくても、2台平均とか、せめて1台とか、この金銭感覚をもう少ししたらそこらでできたんじゃないかと思うんですが、流用ということもありますけど、流用ができない金額があるかもわかりませんが、やっぱり補正で取り組む姿勢が私は見えないようなんですが、この1人パソコンは早急に、早急にいうて、去年も早急にやったと思うんですがね、去年の17年度から始めたが19年度にはもう何台か設置しようとしておられるのか。そのあたりをちょっと伺いたいと思います。

○山本委員長

答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時43分 休憩

午後1時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本委員長

再開いたします。

答弁を求めます。

益田教育次長。

- 益田教育次長兼教育総務課長 教職員1人1台パソコン早期導入ということでの整理でございますが、教育委員会としては、ここにも掲げておりますように、学校運営の高度化、効率化を推進する観点から、早期に教員1人1台パソコンということを実施したいと考えておりますが、冒頭にもここでの課題のところで申し上げましたように、財政上の問題が非常に大きくウエートを占めておまして、大体教員1人1台パソコンを設置するということになりますと、5年リースでいきましても1億円程度のお金が必要ではなかろうかということでございまして、これの財源確保が非常に難しいというのが今までの実情のようでございます。

特に教育委員会としての今後20年度の予算要求になってきますが、教育予算そのものの総枠での予算か、それとも全体の支出の中での教育予算に対する交付税措置に対しての予算要求等、そこらもあわせて検討した上で、市長部局の方とも協議をしながら早期に整備を図っていきたいというように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

- 山本委員長 入本委員。

- 入本委員 個人情報とか云々という問題がよくありますよね、私物を持ち込んで現在対応しておると。この私物の持ち込みは教育長は許可をしておるわけですか。それとも知って知らんふりか、勝手にしようるんか、もうやむを得んけえ認めとるんか、そのあたりは、管理いうものはどういうふうに。これは個人のもを持ち込んでもいいんですかね、この教育公共施設に。そのあたりが私はちょっと疑問を感じるんですよね。

- 山本委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

- 佐藤教育長 教育長がそのように進めておるといわけではございませんけれども、現実問題として学校の職員についていえば、成績整理等の事務に、非常に早いというようなこともありまして、今のところは個人でそういうものを購入したり、あるいは学校のパソコンがありますから、その学校で1台か2台ある分のパソコンを活用したり、あるいは生徒が利用しておるところのパソコンのその機種を利用しておりますけれども、個人情報の問題につきましては、よそでもありましたけれども、パチンコ屋へ行っておって、そこで入れておりましたバッグごと盗まれたというようなこともあるわけでございますが、特にフロッピーなんかについての管理については十分に管理するようにと、そうしないと個人情報のばらまきになるということで、取り返しがつかなくなるということについては我々の方も厳しく指導をしておりますが、できるだけそういう情報が持ち出さなくても済むようにということで、1人1台パソコンの導入というのはできるだけ早く導入していきたいという強い願いは持っておるわけでございますが、なかなか全体的な予算、枠組みもございまして、今のところ、十分に達成をしていないという状況でございます。

煮えたか煮えないかわからないような答弁になっているかとも思いますけれども、現実のところ、進めておるわけではございません。しかし、そういうものを活用して教職員が頑張ってくれとることについては申しわけないという気持ちも持ちながら、早期に配置ができるよう努力してまいりたいと、このように思います。以上です。

○山本委員長 入本委員。

○入本委員 私が申すのは、公文書に私物に依存せざるを得ないと、こういう文言があるということは、認めておるとい形になってくると思うんですよ。だから、現在、学校に2台あるので、それで対応して不便をかけたというならまだ理解はできますが、これですと、私物に依存しとるとい、認めてないというのはちょっと理解できないんですよ。そういう面でやはり早急にですね。

今のように、確かに校長室と事務室に1台ありまして、2台ありますよね。そしたら、全部281人でなくても、これは共用できるもんですよ。そうすると、ある程度学校に2台とか3台とかはノートパソコンを早急に設置するとかいうぐらいは、これは。そして、私物は持ち込まないというのが大前提ではないかと、これは管理者として当然だと思うんですが、再度伺いますが、私物の問題についてどのような発想、考えを持たれるか、その点を伺います。

○山本委員長 答弁を求めます。

益田教育次長。

○益田教育次長兼教育総務課長 この成果の文言で、確かに私物ということでの指摘でございます。これにつきましては、20年度で、今、委員がご提言いただきましたことを踏まえて、教育委員会の方で整理をしていきたいと思っております。以上でございます。

○山本委員長 入本委員。

○入本委員 次に中学校の、ここの数字を見ると、管理費とか云々を見ると、どの学校も皆200人から300人おるように思えるわけなんですよ。しかし、学校によっては、もう中学校でも100人を切るような現状の中で、知・徳・体の体の方を申しますと、学校のクラブ数も、先ほど同僚議員が言いましたように、もうクラブが消滅して、ない状況も出ているという、合併後の16、17、18とですね、クラブ数はどのように変化しているか、どのようなクラブに対する現状が、問題があるか。また、地域の指導者というような言葉も入っておりますが、現在何名の指導者がおられるのか、伺います。

○山本委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 先ほどのクラブ数等については、今、データがございません。それで、また後から調べさせていただいてデータを提供したいと思っております。外部の指導者についても、調べるのは調べておりますが、今は手持ちを持っておりませんので、また後ほど提供させてもらうということでご理

解いただきたいと思いますが。

○山本委員長 入本委員。

○入本委員 それじゃあ次に、先生方のこういう研究会で非常に熱心にやって、前日も同僚議員が、資料の分厚いのをつくって、それに没頭して本来の、数字があるというんですが、やっぱり先生も、割と学校も残業が好きなところか知らんですが、夜間電気がついとる時間が多いですよね。そうすると、先生の疲労というものが生徒にあらわれるというケースがあるかと思うんですが、職員の中でも、今は図書館なんかでそういう残業で応援隊が来て大変な時期、一時的にはそういうことがあるかと思うんですが、学校の職員の方で、昨年度も聞いたかと思うんですが、そのあたりはどのような勤務状態のですね、残業がないから賃金には関係ないんですけど、やはり健康面、躁うつの問題、先生が健康を害されておるとか、そういうことはどのような状況でしょうか。

○山本委員長 答弁を求めます。

大下学校担当課長。

○大下教育総務課担当課長 研究公開の件につきましては以前もご指摘をいただきまして、これは平成18年度はこのような形で研究公開をいたしましたけれども、平成19年度において、例えば先ほどご指摘があったような分厚い研究紀要をつくる、研究紀要をつくることに随分の労力をかけてしまうと、そういったような研究公開をもうやめにいたしまして、県の指定でありますとか、国の指定でありますとか、そういう研究報告をしなければいけない研究公開については研究紀要というものをつくって報告をしますが、そうでない、地域の方、保護者の方、そういったところへ子どもの姿を見ていただくということを主眼とする公開につきましては研究紀要を作成する労力を割かないというふうに、研究公開の目的を明確にしまして、できるだけその趣旨に沿って、労力をかけないような、効率の高い研究公開をするように本年度から改めております。

教員の勤務状況でありますけれども、平成18年度、病休が4人おります。そのうち3名が精神疾患ということでお休みをいただいております。小学校1名、中学校1名、事務職員1名、それから、そういう精神疾患ではない病気で病休者が1名、計4名、18年度は病休をとっておると、そういった状況です。以上です。

○山本委員長 入本委員。

○入本委員 先生の場合は直接生徒に顔と顔で会って教育をしていくわけですから、先生の精神状態、また疲労が前面に出ると、やはり生徒の方にも感受性がありますので、職員の健康管理、精神管理の方をやはり校長を通じてされることを要望しておきます。

それで、あと学校管理費ですけど、吉田、八千代、美土里、高宮はできとるんですが、甲田、向原は、これはできないんでしょうかね、この合理化というものは。

○山本委員長 答弁を求めます。

大下学校担当課長。

○大下教育総務課担当課長 共同事務室の実施でございましょうか。

○入本委員 はい。

○大下教育総務課担当課長 19年度から向原、甲田、本格実施で、今、安芸高田市に3つの共同事務室が設置をされております。以上です。

○山本委員長 入本委員。

○入本委員 それによる経費の軽減はどれほど出るかいうのをちょっと言うてもらえればありがたいんですが。

○山本委員長 答弁を求めます。

大下学校担当課長。

○大下教育総務課担当課長 経費の軽減の具体的な数字は今のところというか、具体的に経費の削減ということができておりません。と申しますのは、共同事務室につきまして、例えば共同事務室で契約をとって、各学校で契約をするよりはコストを削減できると、そういったようなことがまだできておりませんので、今、共同事務室がやっております主な業務というのが県費負担教職員の給与とか旅費にかかわることが主でございまして、まだ、市の財務につきまして効率的な執行をするという動きができておりません。以上です。

○山本委員長 入本委員。

○入本委員 現在、広島大学の官・学という中でマネジメントできる方がおられると思うんで、そこらの相談をして、やはり学校運営にもマネジメントという言葉が教育長も発信されたと思います。やっぱり合理化する上においてはそこらを頭に入れて、人の金だけじゃけえじゃなしに、有効に使って、課題のあるものを解消していくという、1円でもそれを有効利用をするんだという、けちるという意味じゃなくて、有効利用というところの面から見たら、そのあたりをもう少し研究してもらいたいと思います。

次に、特に生涯学習課というのは、福祉、産業、建設、市民と非常にかかわりが出てくると思うんですよ。滞納問題、未収金問題とかですね。建設とすれば、若者定住で、学校の存在感がどうなるかというところで、そういう若者をどこに集中してその学校の運営にかかわってもらえるのか。それから、福祉については、先ほど健康と、それから保育所、幼稚園、就学前の教育の問題等があると思うんですよ。機構改革の中でどのように生かされて、このたびの教育委員会としての要望をされておるのか。そのあたりを伺います。

○山本委員長 答弁を求めます。

質疑の最中ですが、この際、14時15分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時01分 休憩

午後2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
答弁を求めます。
佐藤教育長。

○佐藤教育長 各学校教育と関係するようなさまざまなことがございます。就学前教育もありますし、健康教育もありますし、障害者に対するいろんな支援ということについて関連する特別支援教育ということについてもさまざまなことがございますし、商工観光課と関係づけられたら、日本100名城じゃございませんけれども、そういういろんな関係がございますが、それらを、これまではどっちかいうたら、縦割りで1人が1担当という方法で考えておりましたけれども、人数が少なくなる中で、グループ化の中でそれをフラット化して、それぞれがお互いにさまざまな課題があったときには責任を持って、担当課で任務をできるだけこなしていくような形での機構改革ということ想定をして、このたびの機構改革にも取り組ませていただきました。以上でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありますか。
熊高委員。

○熊高委員 じゃあ、一、二点ほど質問させていただきますが、18年度の決算ということで、総括的には非常に厳しい財政状況の中で、教育委員会としては、学校教育にしても、社会教育にしても、ある程度の成果を上げてこられておるといふふうに評価をさせていただきます。いろいろ課題、そういったものもあるといふふうに総括はしておられますが、他市と比べても非常に頑張っておられるという評価は一応させていただきたいなという思いがしております。

そういった観点も含めて、ちょっと気になるところがありますのでお尋ねをしたいと思います。主要施策のページでいいますと、172の国際理解推進事業、これに関連した英語のいろいろ教育について、そして、それと関連するということで、178ページのコミュニティーのあるまちづくり、生涯学習課の関係で、課題ということで、安芸高田市国際交流協会の設立が必要だろうといふようなことが課題として書いてありますが、こういった2つの部分を見たときに、先ほどもありましたように、教育委員会といえども、当然のことながら、市民あるいは地域と密着した、いろいろ縦割りでない横の連携が非常に十分に必要だろうといふような気がしておるんですが、特にこういった英語とか国際交流とか、そういったものについて、少しこういったあり方がいいんじゃないかという視点も含めてお伺いしたいと思います。

今の国際理解の関係でいいますと、いろいろこれまでも取り組んできておられるALTの関係、そういったものも含めて、少し財政が厳しいから人員の見直しをして、その部分を業務委託をしていこうといふような取り組みをしておられますが、ある程度現状であればそういった取り組みもいたし方ないかなという気がしておるんですが、これまで特に高宮町の取り組みというのを主体にして理解がしておるといふ観点でい

いますと、このALTを含めて国際交流、そういったものが非常に横の連携がうまくとれてきて、その結果として子どもたちの英語に対する意欲、そういったものも非常に高まってきた。それにALT、特に外国の人という、文化も含めていろいろ子どもたちと接する中で非常に接点が生まれてきて、子どもたちに刺激を与えてきて、かなり英語の授業あるいは英語の会話、そういったものも非常に効果が出てきたというふうなのはある程度評価すべき部分があると思うんですね。

そういった観点からすると、やはり成果を上げてきたものまでを、財政が厳しいからといって、効率化をしていくということが本当にいいことであるのかどうかというふうな気持ちがあるんですね。やはり成果を上げてきた部分はしっかり評価をして、それをさらに全市的に伸ばしていくとか、そういった取り組みがあってこそ、本当に生きたお金を使うということになるのではないかなという気がするんですね。

そういったところをどのようにとらえておられるかということと、178ページに飛んだのは、やはり地域の皆さんも非常にそこらへかかわってこられて、特に国際交流協会というのが立ち上げられて、子どもも含めて地域が国際交流をする中で、子どもたちの意欲も高まってきたという経緯があるんですね。そういった点からすると、新しく安芸高田市全体に広げていくという取り組みを近年しておられますが、それは非常にいいことだというふうに思いますし、当然の展開だろうというふうに思うんですね。

ただ、それが今まで積み上げてきたものまでも余りにも早く平準化し過ぎて、その積み上げたもの自体が密度が薄くなっていくというふうな状況が生まれてきておるんじゃないかなという気がするんですね。やはり今ある国際交流協会あたりをしっかりと活用しながら全体に少しずつ広げていくということをししないと、積み上げてきたものまでが崩れてしまって、いわゆる元も子もないというふうな状況になりつつあるのではないかなというふうな懸念をして見ておるんですね。

その辺はやはり学校教育と地域のそういった民間の皆さんの取り組み、こういったものがうまくかみ合ってきた成果だというふうに思うんですね。その成果をやはりきちっと踏まえた上で展開をされるべきじゃないかなという気がするんで、その辺の18年度の取り組みというのは非常にいいところまで来ておったのが、その結果を今後どのようにされるかというのが非常に見えにくい状況になってきておるというふうに私は感じておるんですね。それについて総括的なお考えをお聞きしたいというのがまず1点であります。

そして、183ページのスポーツ、体力づくりの推進の地域総合型スポーツの推進というところで、みつやの里スポーツクラブの事業補助金が、当初予算が435万4,000円であったのが355万4,000円に減額になっておるんですね。80万ほど減額になっておるんですが、この中身について確認をしておきたいと思っておりますので、この2点についてお伺いします。

○山本委員長

答弁を求めます。

大下学校担当課長。

○大下教育総務課担当課長

国際理解教育の推進にかかわりまして答弁をさせていただきます。

大変いい方向に来ていたにもかかわらず、18年度の方向性はどうかというご指摘だというふうにとらえさせていただきました。

この事業につきましては、16年度からずっと継続をしておる事業であります。基本は、根本は、申し上げたように、これからますます社会は国際化をしていくわけで、その国際化社会に対応できる子どもを育てると。ですから、決して、事業として発展的に事業を進めていくという基本線は、何ら変わってはいないというふうに思っております。

16年度は時数もばらばら、子どもによって、1カ月に一遍ALTの授業を受けれたり、または毎週受けれたりといったふうな時数がばらばらのところから、時数を統一し、17年度においては国際理解教育指導員を置いていただいて、週1回、ALT会議をしながらカリキュラムの統一を図ってきました。

18年度業務委託をしたのは、決して財政が厳しいから指導業務を委託してということではなくて、17年度やってくる中で、小学校の英語活動に対する指導者の不安というものが、非常に大きいものでありました。自分が英語がしゃべれないということで、近い将来、小学校に英語活動が入ってくると、教育課程の中に入ってくる、そういったときにどのような授業をしていけばいいのかということが大変不安であるというのが指導者の先生方の思いでありまして、まず、小学校の英語活動を中学校につなげていくためには、その授業のあり方であるとか、それから教材活用等々について担任が主導をしていかないと、ALTにそれぞれ授業をおんぶにだっこでは国際理解教育というのは推進しないと、進まないというふうに考えまして、この小学校英語活動の指導業務の方を導入をいたしました。

もちろんALTもそれぞれ各学校に1名ぐらいふんだんにいてそれから、こういう指導業務、授業の流れも安芸高田市で統一されたものができてという、両方そろっていけばもう言うことはないわけですが、優先順位として、このたび、18年度は小学校の英語活動の基本をつくらなければいけないと、そういう思いで業務委託の方を導入をいたしました。

やはり国際理解教育指導員が、ALTと、それから各学校の先生方をつないできた、非常に大きな役割を果たしてきていると思うんですが、そういったことをしながら各小学校の方に授業を定着してきたということが大きいと思いますので、来年度もぜひこういった形で、本年度のような形で、また発展的に取り組んでいきたいという思いがございます。

○山本委員長

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長

安芸高田市の交流協会の設立でございますけれども、これはことし、今年度、今現在各町の代表の方にご了解をいただきまして、10月16日に第

1回の会議をさせていただくという運びになっております。今後は今までやってこられました事業の成果をそれぞれ継承をしながら、それについて取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、総合型スポーツクラブの減額の80万の中身でございますけども、これは当初上乘せでございましたけども、SSFスポーツエイド、これは笹川スポーツ財団が補助金が25万円、シニア体力アップという事業で58万円、これは財団法人健康体力づくり事業財団という団体でございます、こちらからの双方からの補助金が入ったということで80万の減額をさせていただいたというのが中身でございます。以上です。

○山本委員長

熊高委員。

○熊高委員

学校教育の課長と生涯学習の課長さんがそれぞれお答えになりましたが、まさしく私が言うのは、その接点がどこにあるのかということなんです。せっきやくそれぞれの事業がこれまで相乗効果を生んできたものがばらばらになったんでは、その費用対効果とかいうような状態ではないんですね。それぞれが補って、それぞれが投資したものよりそれ以上のものが生まれてきたというのが、これまでの私は取り組みであったように評価をしておったんですね。

ですから、例えば具体的に言えば、その子どもたちの保護者が交流協会の会員であったり、役員であったり、そういった形でサポートしてきたわけですね。私も、子どもが卒業しても、さらにその活動にかかわっていく、ホームステイを受けたりとか、そういった関係で、非常に密度の濃い形がずっと広がっていきつつあったんですね。

ですから、ALTの授業、そういったものも含めて、やはり外国の人のおいというんですかね、そういったものは、言葉だけじゃない、文化そのものをその人が持ってきておるわけですね、安芸高田市に。そういった数が減っていくということは、やはりその接点が少しでも減っていくということなんで、大下課長言われるように、教職員の不安を解消するために業務委託、それは当然学校としての必要なことでありましょけども、それとあわせて、さらにALTをそうだから減してもいいというふうな形でいくというのは、これまでとってきた形を消し去ってしまうようなね、私はそういう感じを受けておるんですね。

だから、そういった一つのいろいろ積み重ねてきた歴史というものをうまく組み合わせていって国際交流協会あたりも広がっていかないと、ただ形をつくれればそれが広がっていくというものではなしに、国際交流協会というものは、それ自体が自然発生的に生まれてきたものなんです。だから、形をつくっていけば中身ができていくという、私が自治基本条例をつくれればいいんじゃないですかという形を言いますが、市長は形をつくるんじゃないし、中身が先でしょというふうなことを言われるので、まさしくそれと同様なことがこのことには言えるんじゃないかなという気がするんですね。

そういったところを、両方の学校教育と生涯教育との接点をどのよう

にうまく組み合わせてこれからいかれるのかというのが、非常に不安に思っ
て見ておるんですね。それについて、もう少し総括的な教育委員会として
のお答えをいただきたいと思います。

○山本委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 これまでニュージーランドと安芸高田市、その前身の高宮町との非
常に友好関係の中で本当親密な親戚づき合いのような交流が進められ、そ
の仲立ちをやっぱり高宮町におりますALTがやってき、それを学校も踏
まえながら、非常にすばらしい国際交流、国際理解教育が私は確かに
できておったと思うんです。

それで、私が思っておりますのは、しかし、合併をした中でいいものは残
し、新たなものを足していくということも必要でありますけれども、市
内には6つの中学校があるし、やっぱり6つの中学校にも同じような形
での経験をさせて、少しでもそういう輪を広げていくような取り組み
というのを教育委員会としてもしていきたいという切なる願いがござい
ましたから、高宮町の国際交流協会に支えられておる高宮中学校の姉妹
校については、あくまでも高宮中学校とダーフィールドハイスクールの
姉妹校だから、これを基点にしながらアリソン校長と話をいたしまして、
他の市内の中学校もひとつこの姉妹校と一緒に参加をさせていただき
たいということをお邪魔をしてお願いをいたしましたところ、当初は、
私は高宮中学校との交流ということで姉妹校提携をしておったんだとい
う話をされましたし、他の中学校については、本当にマナーとかいうこ
ともきちんと教育されておるんですかという不安の声もございました。

それで、そここのところに行かせてもらったときに、市内の中学校の取
り組みについて、英語に全部訳しまして、それを持っていくと同時に、
教育長として、市内の中学校については、トイレにたばこの吸い殻が落
ちておって困るというような状況はございませんと。そして、来る者につ
いてはそれなりの勉強もさせてもらってお邪魔をさせていただきますの
で、枠の拡大についてご理解をいただきたいというお話をいたしました
ところ、そういうふうに教育長が考えられるんなら、これまでの高宮と
の関係もあるから、ひとつ枠を広げていこうというようにおっしゃって
いただいたわけでありませう。

確かに熊高委員さんが言われますように、非常にコンパクトでまとま
った地域の中での交流でございましたから、非常にそれは綿密なものが
できておったと思いますが、今は逆に、今度はそういう点は少なくなっ
ておられる、言われることについては確かに私もわかる気がいたします
し、確かにそうだろうと思いますが、その分、他の学校から行った子ど
もたちが、行った子ども同士のお互いの結束と同時に、輪も、ニュー
ジランドに対するのではなく、外国の人との接する接し方、フランクな気持
ちで接したからといっても、一つもそのことについて心配することはない
んだという理解が、次第に私は浸透してきているのではないかなとい

うように理解をしております。

そういう意味で、これまでとは違った形にはなりますけれども、その方が私は、市内の学校全体を考えたときにはそういう点の効果も考えていきたいなという教育長としての思いもありまして広げさせていただいておるということでございますけれども、ALTそのものと市民、あるいは子どもたちとの触れ合いということにつきましては、確かにALTが多いということについてはいいと思うんでありますけれども、ただ、今までのALTよりも、方向を、国際理解教育ということとあわせて語学力もつけていきたい、小学校でそういうふうなことがあったから、こっちの方で教育委員会がもっともっと市内全体のイニシアチブをとって計画的な教育活動に参画をさせたいということで、ALTの数は少なくなりましたけれども、国際教育指導員という、日本語もできるし英語もできるという者も通しながら、語学力の向上に努力をしているところであります。

言われることについてもよくわかりますが、決して今までの伝統を崩そうという気持ちは持っておりませんし、大切にしたいと思っておりますし、そういうふうな交流については、教育委員会だけでなしに、多くの高宮町以外の人も理解をしていただけるのではなかろうかなという、甘いかもわかりませんが、期待をしておるというようにご理解をいただきたいと思っております。

そして、生涯学習という観点で申し上げますと、確かにALTの数が少なくなりますから、夕方からそれぞれの地域における英語活動ということについての時間は確かに少なくなったかとも思いますが、しかし、市民との交流と、外国の人との交流という意味では、市民の人も参画していただけるように、ニュージーランドの方についても、まちづくり委員会等を通して輪を広げていきたいと思っております。

しかし、一遍にはなかなか広がりにません。ことしも募集をいたしましたけれども、まだ広がりにません。ほとんどのところは高宮町から参画される人が多いのが現実でありますけれども、しかし、それでも一人でも他の町から参画していただいて、ニュージーランドとの人間的な触れ合いのよさ、国際交流のよさということを広げていかせていただきたいというように思っております。

ただそのときに、輪を広げていったときに、今から、まだ、ドイツからの交流も昨年度ですか、一昨年ですかいね、ありましたね、スポーツ少年団の交流もございましたけれども、それらの方がおいでになったときに受けるのが、そういうことを、外国との国際交流を受ける器が安芸高田市にはございませんので、高宮町にはきちっとしたものがあるわけですが、ありますが、市全体として受けるということがなかなか難しいような状況がありますので、市内の方にご相談申し上げたら、それはつくろうと、そして、他の外国からおいでになったときでも、安芸高田市の市民として温かく迎えるような、そういう組織をつくっていかうじやな

いかという賛同を得ましたので、もとの組織は大切にいたしますが、そのノウハウも聞かせていただきながら、生かさせていただきながら、安芸高田市としての全体としての受けとめ方の器をし、国際的に一步でも貢献できるような、あるいは国際理解について少しでも深まるような、安芸高田市の生涯学習という面での振興を図らせていただきたいと思いますとおるところでございます。

きちっとした答弁にならないかとも思いますが、私の思いはそういう思いを持っておるということでご理解いただきたいと思います。

○山本委員長

熊高委員。

○熊高委員

教育長のおっしゃることはよくわかりますし、ただ、私がお伺いしていることとはちょっとこうポイントがずれたご答弁であったというふうに思うんですよ。私は、その伝統を崩したらいけないとか、安芸高田市に全体を広げていってはいけませんよということじゃなしに、むしろそれは広げていくべきだろうと思いますし、ただ、その手法等は一気にできるものではないでしょう。例えば高宮の例でいいますと、交流が始まって11年になるんですかね、今、そういった積み重ねの中で、学校教育とすれば、高宮中学校の英語力というのは非常に高くなってきておるんでしょ、結果として。

だから、それはやはり10年間のそういったいろいろな積み重ね、相乗効果がそういった形につながってきたというのは、これは間違いないというふうに思うんですよ。それは交流とは関係ないところで上がってきたのだというふうに大下課長が学校の立場で言われれば聞いてみたいですけども、そういったことも含めて、やはり積み重ねてきたそのことを検証して、初めて新しい取り組みというのはすべきだと思うんですね。

だから、きちっと検証をして、その手順に応じたように安芸高田市全体に広げていくべきじゃないでしょうか。例えば国際交流協会にしても、全体に一気に広げていくのが本当にいいのかどうか。この16日にされるというのも今初めて聞きましたけれども、我々も高宮の国際交流協会の会員であります、そういったことは初めて聞きました。だから、そういったことを含めて、やはりそれぞれの地域に、例えば甲田はドイツがあったり、向原はシンガポールがあったり、そういった形の積み重ねをきちっとその地域でやって、そのものが集大成として安芸高田市の国際交流協会になるとかね、そういうやっぱり一つ一つの積み重ねの手順というものがあって、初めてそういった中身のあるものにつながっていくんじゃないでしょうかということなんです。

ですから、広げていく、特に子どもたちにそういうチャンスを与えるということは非常にいいことだというふうに思いますが、その手順を間違えば、せっかくのお金をかけてもたくさん効果が得られないんじゃないですかということなんで、その辺のお考えを再度検討していくべきじゃないですか。この18年度の決算の状況を見ても、いろいろ横のつながりを精査をされないと、19年度あたりはALTを減していくという

ことが、やはりそのこと自体はマイナスでしょうと。これまで積み重ねてきたのは、高宮に来ておったALTの人材も非常にいいのが来ておったというのがありますけども、やっぱりその積み重ねがあつて、初めて高宮中学校の英語力も上がったということですから。

たまたまこの間、川根の運動会にトムさんが来ておりましたから話を聞きましたけども、彼は来年にはもう帰る身ですからね、上手も下手もないでしょうけども、ALTが減ることに関してどう思いますかということと言いましたら、直接的にどうこう言いませんでしたが、やはり我々は語学だけじゃなしに、その国の文化とか、いろいろ考え方を持ってきて接しておるわけですよ、幼稚園にしたって、保育所にしたって、中学校、小学校にしたって、その接点が一番大事だというふうに思いますよということですから、ALTの数が減るということは、その接点が必ず減っていくということですよ、時間は。そのことがこれまで取り組んできた形の中で崩れるということを私は一番心配するんでね。だから、そういったことをどういうふうにお考えに今後なるべきかというのをしっかり検討していただきたいということで、これ以上の議論はしませんが、これは要望しておきますし、そのことについてお答えがあれば、お答えをいただきたいと思います。

○山本委員長 答弁を。ありますか。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 AETのことについて、確かに効果を上げてきたということについては、高宮町以外の町においても、本当、日ごろから市民との接するということについては非常に良かったという好評を得ているところであります。中には、気がついたら荷物も何も皆持ってしまつて、やかんまで売ってていなくなったというようなところもありはしましたけれども、そうはいっても、私は、どこも地域から学校の中へ根づいて、よくやってもらっておるなという思いは持っております。

しかし、そういうことを大切にしながら、今からの国際理解教育ということについて、より慎重に我々も考えていかななくてはならないというようにも思っておりますし、少なくとも今おる子どもたちは国際化時代に生きる子どもたちでございますので、そういう子どもたちに少しでも外国の人と対等にいろんなことができるような力をつけるべく努力をしてまいりたいと思います。以上でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉原委員。

○杉原委員 1点お尋ねします。

成果に関する説明資料の181ページの文化財の保護・活用というところで、市の天然記念物の大澤田の湿原調査があるわけですが、地形測量と植生調査をされております結果と、今後の取り組みについてお尋ねをします。

○山本委員長 答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時48分 休憩

午後2時49分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本委員長 再開いたします。

答弁を求めます。

箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 大澤田湿原の保全管理についてということでございますが、規模的には6,897平米の調査をしていただいております。これはご存じいただいておりますように、美土里町の犬伏山のふもとにあるということにお聞きしております。そこで調査した内容でございますけれども、湿地植物調査ということで、主にオオミズゴケ、カキランというのが全体的に生育しておるとということが報告書にまとめられております。また、下流についてはツルヨシの小面積の生育地があり、群落を形成し、湿地植物の生育を逆に困難にするというようなことも述べてございます。湿原保全管理につきましても、湿原が乾燥化していく原因とか、また、湿地内の踏圧被害、湿地植物生育地の管理等についても報告をいただいております。最終的には湿原保全整備ということになるかと思うんですが、これにつきましては、今まで報告書の提言をいただいておりますので、今後検討はしていきたいと思っております。

○山本委員長 杉原委員、いいですか。

○杉原委員 はい。

○山本委員長 ほかに質疑は。

青原委員。

○青原委員 1点ほど。285ページの中でAEDというのがあるんですね。AEDが何基設置されたのかいうのをちょっとお知らせを願いたいと思います。

○山本委員長 箕越生涯学習課長。

○箕越生涯学習課長 AEDの設置でございますが、平成18年度までで8カ所、設置しております。今年度4基、そのうち2基については市の方が購入をしますけれども、残りの2基については社会福祉協議会の方から寄贈を受けるということになっておりますので、合わせて12カ所、設置が完了するということになるかと思っております。

○山本委員長 青原委員。

○青原委員 今、12カ所と聞いたんですが、これは命に係ることなんですね。先ほども入本委員の方から質問があったように、不用額がかなり出とるわけですよ。買えなかったんかないう思いがするんですが、やはりこういう施設については設置してあって助かったという例もありますんで、なるべく早く、予算化をしてでもやっていただきたい。特に小学校とか中学校、学校関係には必ず1台か、1台じゃ、人数でいけば2台ぐらいは欲しいと思うんですが、できればそのぐらいの設置をしていただきたい。

また、スポーツ施設についてもしかりですが、やはり人が多く集まるところには、事故がなけらにやええんですが、もしかのときにはやはり役に立つもんだろうと思うんですね、そういうことはしっかりと予算化をしてね。寄附してもらおうたけえやるんじゃなしに、これはやらにやあいけんのんじやいう考え方のもとでひとつ設置をしていただきたいというお考えがあるかないかをお伺いします。

- 山本委員長 箕越生涯学習課長。
○箕越生涯学習課長 市の財政が許す限り、予算がつく限り、できるだけ早く対応していきたいと思います。
- 山本委員長 青原委員、いいですか。
○青原委員 いいですよ。
○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。
明木委員。
- 明木委員 170ページの学校教育施設の関係で、総括の中の2番目に、日常の授業において必要不可欠な備品についてということであるんですけど、前年度ぐらいまでは、学校の教員の、やはりそういう必要不可欠であると思われるような、あれは教員室にエアコン整備をすとかされてきました。それは暑さ対策だと思んですけど、今、もうここ数年言われて長いんですけど、温暖化が進んでいまして、非常に教室の中でも熱中症にかかるような状況が発生しているところもあります。特に、夏休みは授業がないんですけど、その前後の6月、7月、また、ことは9月、10月までにおいて非常に暑い日が続いていました。その中で、そういう教室に対しての、エアコンまではいかないとは思んですけど、扇風機あたりの対策を考えられる必要があるんじゃないかなと思んですけど、今回の成果と今後の課題の中に、そのあたりの、教室についての整備についてが課題として上げられていないんですけど、そのあたりは18年度は検討されてないのか、また、今後そういうことは検討されようとしているのかどうか、お伺いいたします。

- 山本委員長 答弁を求めます。
暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後2時58分 休憩

午後2時59分 再開

~~~~~○~~~~~

- 山本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
答弁を求めます。

益田教育次長。

- 益田教育次長兼総務課長 ただいまのご質問でございますが、熱中症の対策についてのご質問だと思いますが、18年度におきましては、現在、この決算上ではそういう対策等はとっておりません。といいますのも、18年度でそういう事例が出てないと。それから、19年度におきましても、今年度は非常にこの熱

中症の問題、全国的ににぎわしたわけですが、本市の小・中学校におきましては、教室内では出てないということございまして、これからの地球温暖化を考えれば、検討は今後していく必要があろうと思いますので、検討をしてみたいと思います。以上でございます。

○山本委員長 明木委員。

○明木委員 各学校を見ていただければわかると思うんですけど、学校の校舎の向きによって非常にこれは違うんですよね。窓が南側に向いている校舎というのは、非常に温度が上がります。その教室で、昼間、じゃあ授業をしている子どもたちの環境を考えると、熱中症だけの問題じゃなくても、じゃあ授業に本当に集中できるかということもあると思うんです。汗をたらたら流しながら本当にそれができるのかという環境整備についてお伺いしたわけなんで、ぜひその辺は調査を、18年度では検討されていないみたいですけど、この決算の中で、整備の中でもそういうのが全く入っていないので、今後の課題となると思うんですけど、いかがでしょうか。

○山本委員長 答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 学校訪問を毎年させてもらっております。で、校長の方から、ぜひともこういうところはやってもらいたいと、早期にやってもらいたいということで、教育長になりましてやりましたのが、吉田小学校のカーテンを全部やりかえました。南向きで、直接西日が入ってくると。しかも、吉田の小学校は1クラスの人数が多いんですよ。他の学校がですね、ちょっと日が差すからこっちへ寄せ言うたら寄れるんですが、吉田の小学校はそういうふうにいきませんので、全部カーテンをやりかえました。それから、あそこは西日が当たって非常に暑いということで、教室に扇風機を入れて、授業ができるような状況にはいたしました。それぞれの学校には一番、とにかく校長としてこれをやってもらいたいということがありますが、全体的な予算枠もありますけれども、そういうものを調査をしながら、子どもが安心して授業ができるようにしていきたいというように思います。所によってはエアコンまで全部つけるとなるところもありますが、到底そこまではいきませんが、できるだけのできることで、少しでも授業をする者も、受ける者も、気持ちよく業務ができるように努力してまいりたいと思いますので、また皆さん方のご支援もいただきたいと、このように思います。以上です。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑がないようでありますので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。この際、15時20分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時02分 休憩

午後3時20分 再開

~~~~~○~~~~~

- 山本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
続いて、認定第1号、平成18年度安芸高田市一般会計決算の認定についてのうち、議会事務局所管の部分の審査を議題といたします。
事務局長から概要説明を求めます。
増本事務局長。
- 増本議会事務局長 ご苦労さまでございます。
議会事務局の平成18年度職員体制は、職員6名と派遣職員1名で、計7名で執行してまいりました。
皆様のお手元の方には、主要施策の成果に関する説明書、9ページ目、それから決算書の方では、収入がコピーの方の雑入が1件と、あとは歳出の方の65ページの方で説明をさせていただきます。
光下次長の方から詳細の説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。
- 山本委員長 続いて、要点の説明を求めます。
光下事務局次長。
- 光下議会事務局次長 それでは、平成18年度議会事務局に係る決算につきまして、歳出の明細書の方から説明をさせていただきます。
65ページをお開きください。
18年度は2億1,214万1,000円の当初予算で執行してまいりました。その後1,051万1,000円の減額補正を行いまして、2億163万円の予算を持って執行いたしました。主な支出といたしましては、1節報酬、2節給料、4節等でございますが、これにつきましては割愛させていただきます。
9節旅費につきましては費用弁償等ございまして、699万3,330円を支出いたしました。10節交際費につきましては、106万6,390円の執行でございました。11節需用費につきましては、広報紙印刷代114万8,175円が主なものでございます。19節政務調査費につきましては689万5,440円でございました。これが主なものでございます。
それでは、主要施策の成果に関する報告の中から概略説明させていただきます。
9ページをお開きください。
総括といたしまして、委員会活動につきましては、3つの常任委員会を初め、議会運営委員会、議会広報特別委員会、第2庁舎・文化保健福祉施設建設調査特別委員会、第三セクター等調査特別委員会、葬斎場建設調査特別委員会、少年自然の家調査特別委員会、議会改革特別委員会の7つの特別委員会などを開催いたしまして、活発な討論と調査が行われました。
また、18年度政務調査に対する補助金が、各会派に対して所属議員1人当たり3万円交付され、活発な調査活動が実施されました。さらに領収書など必要な書類の公開につきましては、各会派とも経費の支出につ

いて厳正に執行され、その結果をホームページに公開いたしました。

12ページ後段の部分で、成果及び今後の課題につきましてまとめております。会議録の調製、編さんの早期化について、委託と直接職員によるテープ起こしを併用し、経費の節減に努めました。また、委員会の回数増に対応するため、担当書記を専任化し、要点の要約筆記を行いました。委員会の活発な調査活動を効率的にサポートできる事務局体制となるよう、各種職員研修などに積極的に取り組む必要があります。

以上で報告を終わらせていただきます。

○山本委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時25分 休憩

午後3時33分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

以上をもって、平成18年度安芸高田市一般会計及び各特別会計決算、並びに水道事業決算の認定について、計13件に対する質疑を終結いたしました。

これより討論、採決に入ります。

討論は一括、採決は個別に行いますが、個別議案に対しての討論は発言の中でその旨を述べてください。

これより一括討論に入ります。討論はありませんか。

〔討論なし〕

討論なしとの発言でありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

個別に賛成委員の確認をいたしますので、すぐに着席しないで、ご協力をお願いいたします。

まず、認定第1号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、認定第1号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第2号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、認定第2号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第3号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、認定第3号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第4号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、認定第4号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第5号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、認定第5号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第6号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、認定第6号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第7号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、認定第7号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第8号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、認定第8号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第9号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、認定第9号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第10号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、認定第10号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第11号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、認定第11号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第12号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、認定第12号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第13号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。よって、認定第13号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本決算審査特別委員会に付託されました認定第1号から認定第13号までの13件についての審査はすべて終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成については、私と副委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔質疑なし〕

異議なしと認め、さよう取り計らいます。

以上をもって決算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後3時41分 閉会